

第65回通常総会議案書

日 時 2018年6月21日（木）
15：30～17：00

会 場 全労済
ソレイユ 7階「アイリス」
大分市中央町4丁目2番5号

※代議員の方へ この議案書は、あらためてお渡し致しませんので、
当日必ずご持参下さるようお願い致します。

大分県生活協同組合連合会

第65回通常総会議事次第

1. 開会の辞
2. 資格審査及び成立宣言
3. 議長選出・挨拶
4. 総会役員選出
 - 議事運営委員
 - 議事録署名人
 - 書記任命
5. 県連会長理事挨拶
6. 来賓挨拶・祝辞祝電披露
7. 議案審議
 - 第1号議案 2017年度活動報告及び決算報告並びに剰余金処分承認の件
2017年度監査報告
 - 第2号議案 2018年度活動方針・活動計画及び予算決定の件
 - 第3号議案 役員報酬決定の件
 - 第4号議案 役員選任の件
 - 第5号議案 役員退任慰労金の件
 - 第6号議案 議案決議効力発生の件
8. 閉会の辞

本総会に第1号議案から第6号議案まで提出します。

2018年6月21日

会長理事	青木 博範	(生活協同組合 コープおおいた)
専務理事	太田 耕作	(員 外)
理事	後藤 哲也	(日田市民生活協同組合)
理事	佐藤 慶宣	(グリーンコープ生活協同組合おおいた)
理事	高瀬 宏一	(大分県学校生活協同組合)
理事	三重野 修次	(大分県高等学校生活協同組合)
理事	松浦 和規	(大分大学生活協同組合)
理事	政丸 佐智夫	(大分県職員消費生活協同組合)
理事	河原 伸明	(自治労大分県本部信用販売生活協同組合)
理事	森 徳夫	(大分県労働者総合生活協同組合)
理事	橋本 敏雄	(大分県勤労者医療生活協同組合)
理事	田辺 修	(大分県医療生活協同組合)

第1号議案

2017年度活動報告及び決算報告並びに剰余金処分案承認の件

はじめに

国際情勢は、アメリカのトランプ大統領による「アメリカ第一主義」といった内向きの政策が強調されることによって、国際情勢が不安定になりつつあり、世界的に政治、経済の先行きが見通せなくなっています。

これらに加えて北朝鮮のミサイルや核実験など軍事的挑発へ国連の安全保障会議の決議を受けて、経済制裁の強化による圧力を強めていますが、朝鮮半島はこれまでにない緊張状況が続いています。

世界では、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（S D G s）」の達成に向けて、各国政府だけでなく、多くの組織が意欲的に取り組みを始め、平和の分野で全国の生協で「ヒバクシャ国際署名」活動を展開しておりますが、協同組合の理念・方針に合致しており、大分県においても取り組みを展開してきました。

政治情勢は、総選挙結果により両院で自由民主党単独過半数、与党+改憲勢力が3分の2の議席を確保しました。これにより、憲法改正に向けた動きが加速する可能性があります。国民一人ひとりがしっかりと考えていかなければなりません。

私たちを取り巻く情勢では、少子高齢化による人口減少が急速に進む中、全国の生協は、地域の課題解決に向けた様々な実践を行政、他団体と交流・連携のもとで特に、深刻化する格差・貧困問題に対して、フードバンク、フードドライブ、子ども食堂などの取り組みが広がっています。

大分県では、一昨年の「熊本・大分地震」に続いて、2017年7月には福岡県・大分県でも日田市・中津市を中心とした「九州北部豪雨災害」が発生し、2017年9月には台風18号による県南地区の佐伯市・津久見市・臼杵市を中心に甚大な被害が発生し、生協関係でもコープおおいたのつくり店での被害を含めて、今なお苦しい生活を余儀なくされている被災者のみなさんにお見舞い申し上げ

一日も早く復興・復旧が進められるよう生協としても取り組む課題について積極的に会員生協とともにやってゆきたいと思います。

事業・経営に関わる情勢は、コンビニエンスストアの店舗数が引き続き増加しているほか、ドラッグストアでの食品の取り扱いが増加し、出店数も増加しています。スーパーマケット業態の新規出店は足踏みが続いています。総合スーパー業態は業績不振が続くほか、有望な立地不足や店舗運営に必要な人手を確保することが困難になっています。

流通業界が再編される中、百貨店においても業績不振などにより閉店が相次いでいます。ファミリーマートとユニーの統合など、上位チェーンによる再編が進行しています。格安スマホの台頭などもあり、スマートフォンの保有率が急速に高まっています。大手チェーンストアを中心に「スマートフォンアプリ」の導入が広がっており、消費生協としても対応が求められています。

こうした情勢の中、全国の生協はより連帯を深めながら、平和と組合員の生活向上に向けた取り組みを進めていくことが求められているなか、県生協連では、2017年通常総会で決定された重点方針と課題について実践してまいりました。

1. 会員生協の活動を支援し、交流・連帯を促進する課題

1. 会員生協の経営状況の把握や情報の共有化、情報の伝達と会員生協間の協同と交流を深めました。

- ① 県連理事会で会員生協報告を行い、会員生協における事業や活動、財政状況の情報共有化・情報の伝達に努めました。
- ② 情報の伝達については、県連機関紙は、会員生協より編集委員を選出いただき、県連の活動や会員生協の活動について、「県連だより」を年2回、「おおいたの生協」を年1回発行しました。会員生協をはじめ、国会議員、県内の市町村長、県議会議員、各政党、県政記者室、県行政、日生協、各県連等に幅広く配布しています。
- ③ スポーツ活動を通して会員生協間の交流を深めるために、第28回スポーツ交流会は、これまでのミニバレーボール大会をすべての生協が天候に左右されず、誰でも参加できる競技として、ボウリング大会を2017年11月11日（土）に大分市の明野O B S ボウルで11単協から95名の参加して開催しました。

試合に先立ち、開会式が行われ、主催者を代表して太田耕作県連専務理事のあいさつ、始球式後に球技が開始されました。

試合は、O B S ボウルの22レーンを使用して一人2 ゲーム方式で熱戦となりました。表彰式では、第一位は大分県高校生協の長井剛さんがトータル 470で、第二位はコープおおいたの藤井涼さん、第三位は日田市民生協の平川左京さん、第四位はコープおおいた日田の朝倉国雄さん、第五位は日田市民生協の後藤哲也さんで、以下5 位及び10位ごとにトビ賞があり、第28回大会にちなみ第28位の自治労大分県本部信販生協の関口功二さんに特別賞、ブービー賞に大分大学生協の川本早輝さんに贈られました。県連としてははじめての大会でしたが、参加者からは「楽しく交流させてもらいました。来年も是非開催してほしい」との声をいただきました。

2. 県連として会員生協に役立つ研修会や連絡会を開催しました。

① 県生協大会の開催

生協運動の発展と会員相互の交流を深めるため、県生協大会を2017年10月24日（火）に大分市の全労済ソレイユ7階のアイリスで会員生協より66名の方が参加して開催しました。

大会は、大分県学校生活協同組合の高瀬宏一専務理事（県連理事）が総合司会ではじまり、主催者を代表して会長理事の青木博範が大会の趣旨についてあいさつを行ない、来賓として昨年に引き続き二宮伊作大分県農協協同組合中央会会長より「協同組合間協同の連携の強化をしたい」とのあいさつ、大分県生活環境部県民生活・男女共同参画課長の後藤素子さん、大分県労働者福祉協議会専務理事の吐合史郎さんのあいさつがあつた、講演となりました。

講演は、生活協同組合連合会コープ中国・四国事業連合理事長の小泉信司さんが「中四国生協の事業連帶の現状と今後の課題」と題して講演されました。

② 役職員研修会の開催

会員生協の役職員60名が参加して、2017年11月21日（火）に大分市の全労済ソレイユの7階「アイリス」で開催しました。

研修会は、はじめに、主催者を代表して青木博範県連会長理事があいさつし、来賓として、大分県生活環境部県民生活・男女共同参画課課長の後藤素子さんのあいさつがあり、講演となりました。

講演は、熊本国税局消費税課税率制度係長の園田剛大さんと軽減税率制度係実査官の岡崎祥太さんが「消費税軽減税率制度の実施」と題して講演されました。

講演内容は、軽減税率制度とはなに？から始まり、対象品目では日々の業務での対応が必要で、税率ごとに区分すること、軽減税率対象品目でも飲食料品を販売する際の使用する容器はどうなるのか、一体資産の取り扱い、外食・ケータリングなどについて、適格請求書等保存方式の導入、軽減税率対象補助金について説明がありました。

また、引き続き講演では、日本生活協同組合連合会専務理事の嶋田裕之さんが「2020年ビジョンと生協の事業戦略・地域戦略」と題して講演

されました。

講演内容は、日本生協連の2020年ビジョンに込められた「現在」「過去」「未来」で、協同組合の歴史、協同組合がもたらす社会経済的発展への貢献や協同組合がユネスコ無形文化遺産になったこと等について話されました。

③ 会員生協監事研修会の開催

会員生協の監事や県連監事を含めて30名が参加して、2017年9月28日(木)に大分市の全労済ソレイユの7階「アイリス」で開催しました。

研修会は、最初に青木博範県連会長理事が「監事は組合財産を守り、理事の業務執行を厳しく監査し、提言できる権限をもっているので、その責務を果たすよう学んでほしい。」とあいさつしました。

講演は日本生活協同組合連合会の会員支援本部会計支援部の岡坂充容さんが講師となって、「年間時系列による監事監査のポイント～監事の職務の基本から、監査報告書作成まで～」と題して講演されました。

講演は、はじめに、監事の職務の基本、役員の職務と法的責任、監事の権限・義務の内容、年間時系列による監査のポイント等、監事の役割について話されました。

④ 部会の開催

県連には、地域生協部会・職域生協部会・医療・福祉部会があり、本年度はじめて職域生協部会を開催することができました。

2. 食の安全・安心、消費者問題の取り組みや環境、福祉、平和活動などを通じて、生活の安全・安心に貢献する活動

1. 食品の安全・安心の定着と普及の促進に努めました。

① 全国各地で食品の安全性や安心への関心が高まる一方、偽装表示なども後を絶たず、多くの組合員に食への不信が拡大しています。

会員生協と連携し食品の安全・安心の定着と普及に努めると共に、県連では、平成30年度大分県食品衛生監視計画案に対する意見書を提出し

ました。

食品の安全・安心の活動は主に会員生協で取り組まれており、「食品の安全・安心・品質管理」を原点に、生産者交流、産地視察、体験農場地産地消運動、生命を育む食べもの運動が行われています。

- ② 大分県や市、九州農政局等の各種審議会、協議会に参加し、食の安全・安心を目指す立場から意見を反映する活動を行ってきました。

2. 消費者問題について取り組みました。

- ① 大分県消費生活審議会に青木県連会長理事が委員として参加し、消費者代表としての消費者行政への意見反映を図り、消費者教育部会では消費者教育推進法での積極的な取り組みを提案してきました。
- ② 2017年10月3日（火）に「2018年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望書」を提出し、その中で「消費者行政の充実・強化」を要望し、第三次大分県消費者基本計画の進捗状況、消費者庁からの地方消費者行政推進交付金の有効活用、消費生活相談員の安定雇用、消費者教育の人材育成、消費者被害防止について意見を出しました。
- ③ 県生協連は、適格消費者団体としての役割を果たしている特定非営利活動法人「大分県消費者問題ネットワーク」の活動である消費者被害の未然防止、拡大防止、救済活動について弁護士や消費生活相談員と協力して最大の加盟組織としてその任務を遂行してきました。
- ④ 大分県消費者団体連絡協議会活動では、事務局を担当して中心的な役割を果たしてきました。

消団連としての活動は、毎年5月に実施されます「消費者月間としての街頭キャンペーン」、消費者問題を考える「地域消費者フォーラム」を2017年11月22日（水）に杵築市山香庁舎にて、口演で「笑って元気～あなたのまわりはサギだらけ～」と題して、佐伯市宇目鷹鳥屋神社宮司の矢野大和氏が、公演「悪質業者トラブル対処法」で杵築日出警察署生活安全課の刑事のみなさんが出演されました。

また、消団連では事業者と消費者との意見交換会を開催し、2018年2月27日（火）に大分市でNTTドコモ、QTネット、UQモバイルと携帯電話について現状と問題等をテーマに意見交換を行いました。

3. 環境・福祉活動を推進しました。

- ① 地球温暖化をはじめとする今日の環境問題に対しては、行政・事業者そして一人ひとりが環境負荷を減らすなど、環境に配慮した行動が求められています。

会員生協において、環境活動として、牛乳パック、カタログ、タマゴパック、プラスチックトレー、ペットボトルキャップ、集品袋、廃油等の回収、CO₂を削減するための取り組みとして「家庭の省エネ節電セミナー」や「エコドライブセミナー」、「グリーンカーテンコンテスト」を開催し、「環境配慮商品（洗剤）学習会」の開催し、商品の良さ、特徴を学び、また、「わが家の電力量調査」を行い、「削減の見える化」に取り組み、環境を知り、学ぶ「水生生物観察会」の学習、地域貢献活動として事業所の近隣や海岸の清掃、レジ袋削減運動等を行っています。

さらに、地球温暖化の防止のため、県内の各市での地球温暖化対策市民会議に積極的に参加し、家庭や事業所での節電等の活動に取り組みました。

- ③ 大分県の高齢化率は約30%を超えて全国的に見ても高く、医療・福祉は大きな課題です。介護保険制度が出来ても老後の不安は解消せずむしろ広がっています。福祉サービス利用は増加の傾向にありますが、介護の現場からは、制度が県民に理解不足や負担増による低所得者層の利用控え、制度を支えるケアマネージャー、ホームヘルパーの処遇面など様々な課題が指摘されています。なかでも、介護職員の不足は深刻となっています。

会員生協では、ホームヘルパー養成講座やくらしの助け合い活動、ワーカーズ活動、子育て支援活動、自立と介護のための用品カタログの普及、認知症サポート養成講座の開催などに取り組みなどを行っています。

医療生協では、訪問介護やデイケア、在宅総合センター等多くの介護サービス事業に取り組んでいます。

4. 平和活動について取り組みました。

2017年度は、県連では平和の尊さや戦争や核兵器のない社会を目指して、日生協が主催する「ピースアクションinナガサキ」に参加するとと

もに、「戦争の悲惨さを後世に、戦争遺跡から学ぼう」をテーマに県連独自に平和活動を行いました。

(1) 県連独自の平和活動

「第26回親子で考える平和のつどい」は、2017年7月29日（土）に県内12生協の組合員やその家族99名が参加して実施されました。

この平和のつどいは、今は戦争体験者は年々少なくなり、記憶の継承が大きな課題となっています。そこで、私たちは歴史から何を学び、どのように未来を描いていけるのか。戦争の悲惨さや平和の大切さを後世につなぐためにもう一度戦争遺跡めぐりを企画しました。

2017年度は、日田市の組合員が太平洋戦争末期に特攻隊員が飛び立った陸軍大刀洗飛行場を中心に戦争遺跡をめぐり、大分市、別府市の組合員とその家族が、中津市の八面山平和公園、宇佐市の資料館と航空隊跡地、日出町の大神回転基地を、佐伯市の丹賀の砲台跡と平和祈念館、臼杵市の防空壕跡の見学を、特に県南では、昼食時間に津久見市のイルカ島でイルカショーやイルカとのふれあいもあって、多くの子どもたちも参加して喜んでくれました。

(2) ピースアクションinナガサキは、毎年8月7日～8日に長崎市で開催されるのですが、2017年度は台風の影響で参加できませんでした。

(3) 「ヒバクシャ国際署名」の取り組みについて

「人類は、生物兵器・化学兵器について、使用・開発・生産・保有を条約、議定書などで禁じてきました。それらをはるかに上回る破壊力をもつ核兵器を禁じることに何のためらいが必要でしょうか。被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めています。

平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したいと切望しています。あなたとあなたの家族、すべての人びとを絶対に被爆者にしてはなりません。あなたの署名が、核兵器廃絶を求める何億という世界の世論となって、国際社会を動かし、命輝く青い地球を未来に残すと確信します。あなたの署名を心から訴えます。」という被爆者の声を署名活動で行うことを全国の生協で展開しています。

県生協連としても会員生協に協力を呼び掛けて来ました結果、2018年1月16日時点で大分県学校生協・大分県高校生協・大分県職員生協・自治労信販生協・大分大学生協・大分県勤労者医療生協・大分県総合生協・日田市民生協・グリーンコープおおいた・大分県医療生協での取り組みで9,556 筆の署名をいただきました。コープおおいたでは独自活動として取り組みました。

3. 行政や他団体との連携を強め、生協の社会的役割を發揮する課題

1. 大分県行政との関係強化に努めました。

1. 大分県行政との連携は、生協の窓口である生活環境部県民生活・男女共同参画課と、日常的な意見交換・情報交換・事業活動に係る調査など共に協力体制のもとに連携を強めました。

(1) 県行政との連携強化

県行政に対して、2017年10月3日（火）に県の生活環境部長室で柴田尚子部長をはじめ4名、県連より青木博範会長理事を含めて11名が参加して「2018年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望書」を提出し、2017年12月27日に回答をいただきました。

本年度は、①消費者行政の充実、②食の安全・安心の推進、③生活協同組合の育成・強化、④大規模災害等の被災者支援と復興・再生及び今後の災害対策、⑤格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化、⑥安心・信頼できる社会保障の構築、⑦くらしの安全・安心の確保、⑧医療・介護・福祉について、8項目の要望を行いました。

これらの回答の詳細な内容や行政と生協との相互理解を深める意見交換の場として、2018年1月25日（木）に大分市のアリストンホテル会議室で担当課長、課長補佐、職員が出席し、生協県連役員と県行政との懇談会を開き、柴田尚子生活環境部長も懇親の場には参加いただきました。

また、本年度も、昨年に引き続き生協と連携した悪質商法防止の広報・啓発活動として、多く組合員家庭を巡回する共同購入や個配、訪問診療や介護等のサービスを利用して、これまでなかなか広報・啓発が行き

届かなかった方々に対して、声かけや家族で話し合うためチラシの配布を委託事業として会員生協のご協力をいただき実施しました。

さらに、「めじろん共創応援基金」への取り組み、「女性に対する暴力をなくす運動」で生協として「デートDV防止セミナー」の開催要請、「特殊詐欺被害防止」のための会員生協のホームページ等へ掲載依頼がありました。

(2) 県議会議員との懇談会を開きました。

大分県議会議員との連携強化のために、毎年開いている「県議会各会派議員との懇談会」は通算27回目となり、9月15日（金）に大分市の大分アリ斯顿ホテル会議室で開催しました。

本年は、井上伸史県議会議長をはじめ、県民クラブ、公明党、日本共産党より13名の議員の皆さんに参加いただき県内の生協活動の報告を通じて理解と協力を求めました。

懇談会は、青木県連会長理事が「井上伸史県議会議長はじめ各議員のみなさんには生協活動についてご理解とご支援をいただいていることに感謝の意を表し、県連として九州北部豪雨での支援活動や協同組合がユネスコの無形文化遺産に登録されたこと、大分県における協同組合協議会の再開、県への要望書の提出等について話され、生協活動をご理解いただくための懇談をしたい。」とあいさつ、井上議長より「県下各地で県民生活の安定と生活文化の向上に尽力されていることに敬意を表します。はじめに九州北部豪雨に対する義援金へのお礼、近年の消費者トラブルや悪質商法に関する事案も相次いで発生し、消費者の利益と権利の保護、災害時の緊急生活物資の供給など、県民の安心・安全な生活の実現に向けて生協県連に対する期待はますます高まっています。県議会としても最大限の支援を行い、安全・安心な県民生活の実現に全力を尽くすために、このような意見交換の場を通じて、相互の理解を深め、連携していきたい。」とあいさつがあり、生協県連の活動概要や県行政に対する要望、参加生協の出席者は、地域生協、医療生協の活動内容や要望が出され、論議は活発に展開されました。

2. 福祉団体との連携について

- ・ 大分県労働者福祉協議会の活動に参加し、福祉活動等を通して労働団体と幅広く連携を強めてきました。

3. 協同組合間の連携について

協同組合間の連携については、1987年7月にJA中央会や県生協連など12団体では大分県協同組合協議会を結成し、活動を開始した。以降、2005年まで19回、毎年7月上旬に「国際協同組合デー大分県大会」を開催してきたものの、2006年以降は一旦活動を中断しました。2012年の国際協同組合年に呼応した記念集会を開催したものの、活動再開には至りませんでした。

その後も県生協連では協同組合間連携の必要性を訴えてきました結果、JA大分中央会会長の県生協大会でのはじめての来賓として参加いただき、そのあいさつの中で連携の必要性について昨年のJA大分中央会総会で青木県連会長理事が来賓あいさつで連携について述べたことから、それに呼応する形であいさつがあり、県生協連として協同組合協議会の再開を申し出て、JAとしても協同組合が無形文化遺産に登録されたことから、連携を強める絶好の機会と捉え、県下10団体に再度結集して「大分県協同組合協議会」の活動再開を2017年7月31日に決定し、8月1日に別府市で「大分県協同組合間連携推進大会」を開催しました。

4. 東日本大震災・東京電力福島第一原発事故に対する被災者・避難者支援の取り組みを進めることと、熊本・大分地震の支援の強化する活動

1. 東日本大震災・東京電力福島第一原発事故に対する被災者・避難者支援については、①買って支える～被災地の產品利用で産業復興を支援、②ボランティア活動を支える～つながりをつくるために、③被災地の今を知り伝える～忘れない取り組みを続ける、④社会的制度の充実をめざしてくらしの声を届ける～生活再建支援のための制度運用の強化を活動として会員生協を中心に取り組んでおります。

2. 熊本・大分地震の支援の強化に取り組みました。2016年4月14日、16日発生した熊本・大分地震では、人的、物的被害は甚大なものがあり、丸2年となります。熊本県では避難住宅で生活を余儀なくされており、復興の目安がつかない状況が続いています。

会員生協では、コープおおいた、グリーンコープおおいた、大分県勤労者医療生協、大分県医療生協では被災地支援に努めてきました。

3. 2017年7月5日に発生した九州北部豪雨災害では福岡県では甘木市を、大分県では日田市、中津市を中心に山の崩壊と流木での河川への氾濫で家屋の倒壊や浸水で甚大な被害が発生し、尊い人命も奪われました。こうした災害にコープおおいたや日田市民生協をはじめ各生協では支援物資の提供や人材派遣、義援金の募集などを行い、日田市民生協では日田市との緊急時の物資供給、コープおおいたでは県との物資供給でその役割を果たすことができました。

また、日本生活協同組合連合会では、全国の生協に人材の派遣や義援金の募集を行い、全国で集められた義援金5,550万円と大分県生協連の義援金50万円、コープおおいたの義援金826万円、合計6,426万円を9月4日に日本生活協同組合連合会副会長の新井ちとせさん、パルシステム生活協同組合連合会理事長の石田敦史さん、日本生活協同組合連合会九州地連の木船文敬さん、県連の青木博範会長理事と太田耕作専務理事、コープおおいた執行役員の小野雄二さんと組合員理事の宮崎千恵子さんが県庁を訪れ

広瀬勝貞大分県知事に義援金を贈呈しました。

さらに、2017年10月3日には「平成30年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望書」の提出を行いました際に、栃木県生協連、熊本県生協連、日田市民生協、大分県高校生協、大分県総合生協、大分大学生協、大分県勤労者医療生協、大分県医療生協からの義援金を柴田尚子県生活環境部長に贈呈しました。

その後、12月11日には、日本生活協同組合連合会が九州北部豪雨災害の義援金として募集した最終として6,833,233円の九州北部豪雨義援金として、コープおおいたが組合員募金や義援金付きタオルの販売益での台風18号災害義援金450万円を大分県福祉保健部長に贈呈しました。

連合会の組織運営の状況に関する事項

1. 前事業年度における総会の開催状況

(1) 第64回通常総会の議決状況

総会開催日	2017年6月22日(木)		
総会代議員総数	49名		
出席代議員数	本 人	42名	
	代理人(委任)	7名	
	計	49名	

(重要な議事及び議決事項及び議決状況)

議案	賛成	反対	保留	合計数
第1号議案 2016年度活動報告・決算報告並びに剰余金処分案承認の件・監査報告	49	0	0	49
第2号議案 2017年度活動方針並びに予算案決定の件	49	0	0	49
第3号議案 役員報酬決定の件	49	0	0	49
第4号議案 役員選任補充の件	49	0	0	49
第5号議案 役員退任慰労金の件	49	0	0	49
第6号議案 議案決議効力発生の件	49	0	0	49

2. 会員に関する事項

2018年3月31日現在

会員名	期首出資金	期中増減額	期末出資金
1. 生活協同組合 コープおおいた	200,000	0	200,000
2. 日田市民生活協同組合	200,000	0	200,000
3. グリーンコープ生活協同組合おおいた	100,000	0	100,000
4. 大分県学校生活協同組合	80,000	0	80,000
5. 大分県高等学校生活協同組合	50,000	0	50,000
6. 大分大学生活協同組合	50,000	0	50,000
7. 大分県職員消費生活協同組合	100,000	0	100,000
8. 自治労大分県本部信用販売生活協同組合	100,000	0	100,000
9. 大分県労働者総合生活協同組合	330,000	0	330,000
10. 大分県勤労者医療生活協同組合	50,000	0	50,000
11. 大分県医療生活協同組合	50,000	0	50,000
12. 大分県福祉生活協同組合	50,000	0	50,000
合 計	1,360,000	0	1,360,000

3. 役員に関する事項

(1) 役員の兼職の明細（2018年3月31日現在、理事12名、監事2名）

役職名	氏名	
会長理事	青木博範	生活協同組合コープおおいた理事長 大分県消費生活審議会委員 特定非営利活動法人 大分県消費者問題ネットワーク副理報
専務理事	太田耕作	大分県消費者団体連絡協議会事務局長 地球温暖化対策おおいた市民会議委員
理事	後藤哲也	日田市民生活協同組合専務理事
理事	佐藤慈宜	グリーンコープ生活協同組合おおいた専務理事
理事	高瀬宏一	大分県学校生活協同組合専務理事
理事	三重野修次	大分県高等学校生活協同組合専務理事

役職名	氏名	
理事	松浦和規	大分大学生活協同組合専務理事
理事	政丸佐智夫	大分県職員消費生活協同組合専務理事
理事	河原伸明	自治労大分県本部信用販売生活協同組合専務理事
理事	森徳夫	大分県労働者総合生活協同組合常務理事
理事	橋本敏雄	大分県労働者医療生活協同組合専務理事
理事	田辺修	大分県医療生活協同組合専務理事

役職名	氏名	
監事	江藤隆康	生活協同組合コープおおいた専務理事
監事	萩原潤	グリーンコープ生活協同組合おおいた常務理事

(2)事業年度中に退任した役員

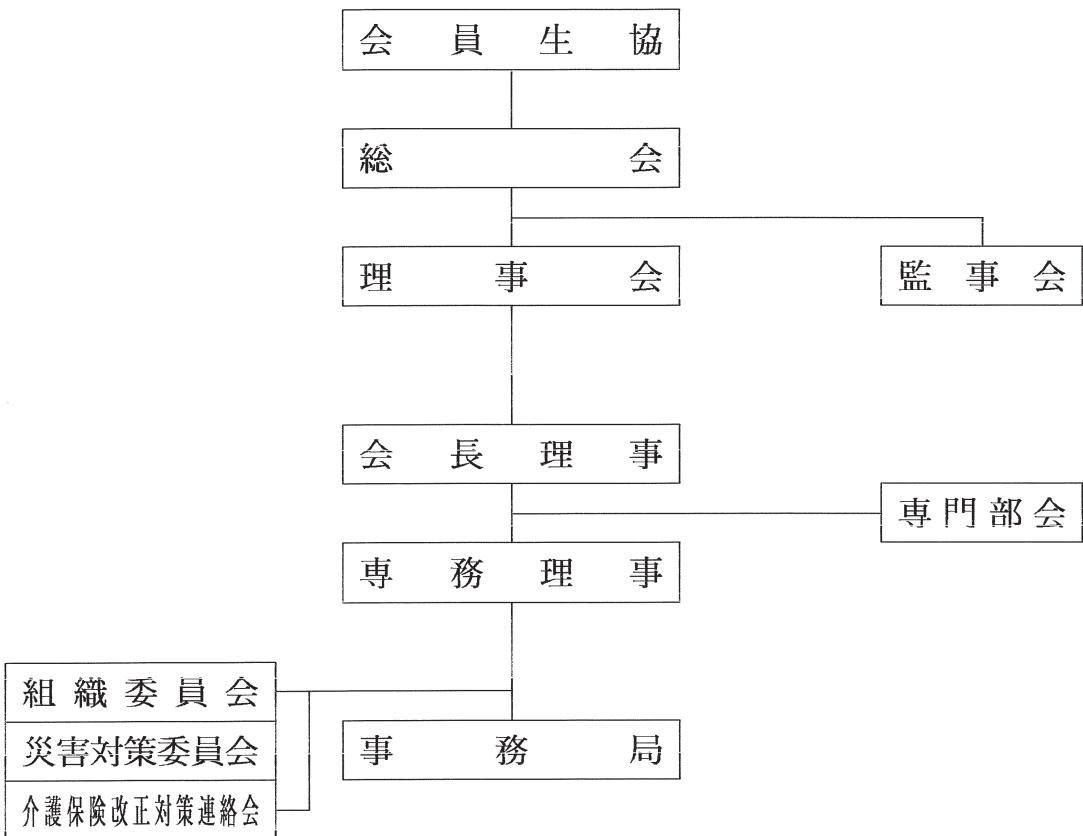
役職名	氏名	辞任期日	理由
理事	河野健造	2017年6月22日	組織上の都合
理事	日野英俊	2017年6月22日	組織上の都合
理事	中野敦	2017年6月22日	組織上の都合
理事	河津暁爾	2017年6月22日	組織上の都合
理事	筑紫幸恵	2017年6月22日	組織上の都合

(3)会と役員との間の利益が相反する取引の明細

該当する事項はありません。

4. 業務の運営の組織に関する事項

(1) 運営組織



(2) 部会及び委員会

① 専門部会

部会名	部会長名	構成員
地域部会	後藤哲也	コープおおいた・日田市民生協 グリーンコープおおいた
職域部会	高瀬宏一	学校生協・高校生協・大分大学生協 県職生協・総合生協・自治労信販生協
医療・福祉部会	田辺修	勤労者医療生協・県医療生協・福祉生協

② 役員推薦委員会

後藤哲也	日田市民生協専務理事
田辺修	大分県医療生協専務理事

③組織委員会

委員名	所属生協名	委員名	所属生協名
渡辺 淳	コープおおいた	政丸 佐智夫	大分県職員生協
矢幡 真由美	日田市民生協	河原 伸明	自治労信販生協
萩原 潤	グリーンコープ	森 徳夫	大分県総合生協
岩本 淳	大分県学校生協	矢野 直美	勤労者医療生協
三重野 修次	大分県高校生協	児玉 彰彦	大分県医療生協
松浦 和規	大分大学生協		

④災害対策委員会

委員名	所属生協名	委員名	所属生協名
山村 克巳	コープおおいた	政丸 佐智夫	大分県職員生協
萩原 潤	グリーンコープ	河原 伸明	自治労信販生協
後藤 哲也	日田市民生協	森 徳夫	大分県総合生協
岩本 淳	大分県学校生協	矢野 直美	勤労者医療生協
三重野 修次	大分県高校生協	児玉 彰彦	大分県医療生協
松浦 和規	大分大学生協		

⑤介護保険改正対策連絡会

役職名	委員名	所 属 生 協 名		
議長	橋本 敏雄	大分県勤労者医療生協		
事務局長	後藤 秀樹	生協コープおおいた		
委員	板井 修一	生協コープおおいた	和田 章子	大分県勤労者医療生協
	黒木 秀一	生協コープおおいた	小西 朋子	大分県医療生協
	高野 基治	生協コープおおいた	辛島 好文	大分県医療生協
	佐藤 慶宣	グリーンコープ 生協おおいた		
	高井 良裕史	グリーンコープ 生協おおいた		
	江戸 良子	グリーンコープ 生協おおいた		

(3)関連団体

日本生活協同組合連合会	九州地連運営委員会委員・県連活動推進会議委員
大分県消費者団体連絡協議会	J A女性協・漁協女性部・地婦連・母子寡婦福祉連・生活学校運動推進協・県生協連・大分県消費者問題ネットワーク
一般社団法人 大分県労働者福祉協議会	労働団体や事業団体で構成 生協関係では県連・総合生協・勤労者医療生協が加盟、副理事長に総合生協の村田正利理事長、理事に県連の太田耕作専務理事・勤労者医療生協の橋本敏雄専務理事、総合生協の篠田浩専務理事
特定非営利活動法人 大分県消費者問題ネットワーク	生協県連と12の会員生協、弁護士・消費者団体等で構成。生協から副理事長に青木博範、監事に山村克巳、高瀬宏一、事務局長に太田耕作

5. 施設の状況

施設名	所在地	建物(延べ面積)	摘要
事務所	大分市青崎1丁目9番35号2F	20.46m ²	コープおおいたより賃借

6. 子会社等の概況及び決算の概況

該当する事項はありません。

4. 2017年度の会員生協の概要

1. 地域生協の概要

◎ 生活協同組合コープおおいた

1. 宅配事業は予算比99%、店舗事業は予算比94%、年間の供給高は178 億円で、前年を1億8千万円下回る減収で終了しました。

宅配事業は、仲間づくりは目標を大きく超え推移していますが、カタログ配布枚数に直結していないという大きな課題が残されています。Web加入は予想通りの結果を生んでおり、テレビCMとの相乗効果と評価しています。

店舗事業ではほぼ全店が低迷を続け、来店者数の減少による大きな減収の状況から脱却できませんでした。

移動店舗販売事業の増車が順調にすすみ、実績も大きく伸長しました。お買い物サポートカーの導入も効果的に行うことができ、地域での露出にもつながっています。生活支援Gスマイルさぽーとは、地域によっては扱い手不足に苦労しており、全体でも利用時間が伸び悩んでいます。

福祉事業では、2年目を迎えた大分市の事業所の体制が安定せずに利用者が伸び悩んだものの、体制安定後は少しずつ増えてきました。

子育て支援事業では、「コープ上野の森口保育園」と小規模保育園（新規事業所）「中春日保育園」2園の認可申請が通り、今後の事業経営安定のための基礎ができました。また、大分市民間放課後児童クラブ運営費補助事業として2つめの事業所となる「コープ学童クラブしもごおり」を2018年4月に開設しました。

2. 組合員活動では、7つのコープエリアでの新しい組合員活動がスタートし、前年度以上の企画行事が開催されました。子育て支援の分野では、多くのイベントに参加または企画開催し、どの企画も参加人数が多数となっています。
3. 創立65周年を迎えました。全体企画の「創立65周年フェスティバル」では、約2万人の参加者のとも、ステージ企画やブース出展等で賑わいました。また、各地域でもそれぞれのアイディアでの企画を開催し、職員企画でも所属の垣根を越えた時間を楽しむことができました。

4. 地域貢献では、自治体との地域包括連携協定の締結がすすみ、地域での支援事例が増えてきました。障がい者支援の分野では、就労継続支援A型事業所開設に向けた行政や関係団体との関係づくりに着手しました。
5. ふくしま復興支援として、例年行っている8月の「ふくしま訪問ツアー」では、次世代を担う若者への機会提供として、学生ボランティアを同行させることができました。県内で発生した九州北部豪雨への支援として、避難所での炊き出し・災害ボランティアセンターへの支援物資の提供等に取り組み、組合員・全国から寄せられた義援金は大分県知事にお届けしました。台風18号被害についても、物資支援や義援金の受付等の支援を行いました。

◎ 日田市民生活協同組合

2017年度は、日田市民生協創業理念である相互扶助、助け合いの精神と自立をあらためて事業活動の中心に据え、1. 継続的に必要とされる店舗事業。2. 特販事業の地域貢献。3. 組合員の困った時の共済事業。4. 組合員が元気になる、心が温かくなる接遇。5. 自分が、毎日、徹底的に磨き上げる環境改善。以上5つの目標を事業達成項目として定めました。

目標達成の為、私たちは、年度スローンガンを『苦手にチャレンジ』として、①苦手な事、目前の問題を正面から受け止める。②できることから取りかかり、明るく日々実践。を組合員、職員、役員が一体となっておこないました。

事業活動の中心である店舗事業では、店舗間の一体化を目指し生鮮部門の統括制により組織の縦横のつながりを強化するとともに、組合員ニーズがあるにもかかわらずそれに応えきれていなかった商品開発や企画、サービスの充実を図ってまいりました。年度前期は厳しい状況が続きましたが、後期より供給高、来店客数も前年を上回るようになり、損益も予算に近づき、達成するまでになりました。供給高、粗利益高、経常利益の事業実績は增收増益となったものの予算未達の厳しい決算となりました。

組合員活動においては、この間継続的に取り組んできている、平和・商品・環境・健康・エネルギーに対する活動を多くの組合員参加のもと進めてまいりました。

◎ グリーンコープ生活協同組合おおいた

「30周年グリーンアクション」私たちの一歩は、未来へつながる。

2017年度は、生協おおいた設立30周年を記念し、様々な記念事業を行いました。記念事業を企画する中で、改めて、設立時の「思い」に立ち帰り、今の私たちに引き寄せながらグリーンコープの役割、そして、存在意義を再認識することができました。私たちが踏み出した一歩は、未来へつながる大切な一歩となりました。

一、「人をつなぐ、笑顔をつなぐ」これからもグリーンコープするために。

組合員活動にとってグリーンコープの輪を広げる「仲間作り」は、大切なテーマです。2017年度は、特に「人をつなぐ」ことを意識しながら仲間作りを行いました。

具体的には、新規加入者フォロー・地域イベント等への積極的な出店、又、学習会や企画など様々な場面で、理事、委員が自分の言葉でグリーンコープを伝えました。積極的に、人ととの出会いの場・出会いの時作りを行いました。

特筆すべきこととして、一つは、「30周年記念センターまつり」の開催があります。2016年度は、生協おおいた全体で結集し、大分市いこいの道に2万人を集めたまつりを開催しましたが、2017年度は、センター運営委員会を中心となりセンターのワーカーズ・職員と協力し開催しました。一つひとつの規模は小さくなりましたが、より地域に密着したまつりとなりました。5月の県南センターから始まりバトンを渡していくように12月の大分西センターまで計6回まつり会場には、組合員だけではなく地域の方々も多数参加され、十分にグリーンコープを伝えることができました。どの会場も参加者、そして、主催者の笑顔が漏れ、特に雨の開催となった会場では、傘を差し肩口を濡らしながらも楽しそうにブースを回られる様子に、改めて、グリーンコープが地域に根付いていることを実感しました。

またもう一つは、アンテナショップ「グリーンコープインホーメーションプラザ中央町」の開設です。広く大分県民にグリーンコープを伝え、グリーンコープを体験してもらう場として、新たな形態のアンテナショップを7月に開設しました。常駐の職員と協力し商店街イベントへの出店やアンテナショ

ップでの「つどい」開催など、新たな拠点を通して仲間作りを進めました。今後は、週末を中心に組合員企画のミニ学習会やワークショップを開催し、アンテナショップに人を呼び寄せていく予定です。

二、「食でつなぐ」私たちの豊かな暮らし。

生協おおいた設立趣意書が「子どもたちに安心して飲ませられる牛乳が欲しい…そうした母親の願いから出発しました。」と始まるように、私たちにとって、食の安心・安全は大切な取り組みです。2017年度も大切な食べものの利用普及と合わせ食の安心・安全を守るため、様々に取り組みました。産地交流を柱とした生産者とのつながりや、おいしさ、安全性を直接伝えられる料理講習会、牛乳・たまごの予約の取り組みなどを行いました。

特筆すべきこととして、一つは、産直びん牛乳の「国際味覚審査機構」優秀味覚賞二つ星受賞があります。飼料や飼育、殺菌方法にまでこだわった私たちのびん牛乳が本場ヨーロッパの権威ある賞を受賞し、改めて、本物の牛乳であることが証明されました。受賞はびん牛乳を伝える新たな切り口となり、びん牛乳の情宣、特に予約の取り組みに役立てています。

またもう一つは、「グリーンコープ連合30周年記念商品開発」であります。単協での商品開発が終了し久しい中、2018年度のグリーンコープ連合30周年を記念しての商品開発に取り組みました。理事会を中心に関発希望商品を選定し、実行委員会を立ち上げ現在検討中です。実行委員会のメンバーほとんどが、商品開発は初めてであり楽しんで取り組んでいます。商品開発のプロセスでグリーンコープの安全基準を改めて学ぶ機会を得て、今後の利用普及に大いに役立てていきます。

三、「地域とつながる」誰もが暮らしく生きるために。

グリーンコープが考える地域福祉とは、誰もが地域で自分らしく生きていこうことを実現していくみのです。ただ、それぞれの人が抱える課題は多岐に渡り、「福祉」と単に一まとめにはできません。2017年も、一つひとつの課題に向かって取り組みを進めました。具体的には、佐賀県で不登校やニート等の状態にある子どもや若者へのアウトリーチに取り組むNPOスチューデント・サポート・フェイス代表理事谷口仁史さんを講師に迎えでの学習会や、社会福祉法人グリーンコープが新規開設した「わさだ りすの森保育園」を開設委員会を設置し応援しました。

特筆すべきこととして、一つは、2015年度より進める「里親制度」広報の新たな展開があります。2017年度は、実際の里親を招き体験談をざくばらんにお話しいただく「里親カフェ」を日田・県北・別府・県南4センターで開催しました。初めての開催にも関わらず、それぞれの会場共に活発に意見交換され、参加者にとって里親制度が身近なものを感じてもらえる活動となりました。

もう一つは、2017年度より生協おおいたが大分市より受託した「子どもの居場所づくりモデル事業」があります。「別保の森もりもりげんき館」と名付けられ、職場の運営・食育ワーカーズの食事作りと合わせて組合員もボランティアとして参加しました。7月の開設以降、着実に子どもたちの「居場所」として定着しました。

四、私たちの選択は、「未来へとつながる」

私たちの暮らしのすぐ隣には、様々な課題があります。「いのち」を真ん中に考える生協として、これらの課題解決に向け2017年度も積極的に歩を進めました。具体的には平和の取り組みとして共生・平和長崎自転車隊、環境問題では新しい洗濯せっけんの登場を受けてせっけんライフのアピールなどを行いました。

特筆すべきこととして、一つは、チェルノブイリ原発事故より継続して取り組む脱原発運動の新たな展開があります。2016年度よりスタートした「グリーンコープでんき」をさらにアピールするため、2016年度に引き続き脱原発弁護士の河合弘之さんが監督する映画第3弾「日本と再生」の上映会を開催しました。また、私たちが支払う電気代に含まれる託送料金には不透明な点が多く、この事を組合員に伝えるために龍谷大学教授大島堅一さんの講演会や元気通信での情報掲載、秋のつどいでは直接私たちの言葉で伝えるなど努力を重ねました。脱原発は大きなテーマであり、簡単には解決できるものではありませんが、引き続き一步一歩努力を続けて行きます。

また、もう一つは、平和への運動として「中村哲医師講演会」への参画があります。例年行われてきた平和行進は近年組合員の参加が減り、在り方について課題となっていました。2017年度は平和行進に代え、地域団体「憲法九条にノーベル賞を」実行委員会と協同し、平和への学びの場としてアフガニスタンで灌漑事業を行う中村哲医師を講師に講演会を開催しました。実行

委員会への参加、当日の運営、地域組合員へのチケット販売等を行い、当日は1200席を満席にすることができました。新たな形での平和の取り組みは、意義深いものとなりました。

五、その他

方針に掲げたことではありませんが、2017年度特筆すべきこととして、一つは、県内で起こった自然災害に対する支援があります。九州北部豪雨は日田市、台風18号は津久見市に大きな被害をもたらしました。災害発生翌日から、職員が該当地域の組合員宅に安否確認を行い、広く被災地全域に必要とされる支援物資をお届けしました。併せて、見做し仮設入居者には、生活必需品を詰めた※応援セットもお届けしました。特に、被災地域が広域に渡った津久見市では、市のボランティアセンターと連携して週末を中心に組合員・職員のべ100人で土嚢袋や災害で出たごみの撤去や被災家屋の清掃等を行いました。給食センターで水没した備蓄米の代わりに660kgのお米の提供、ワーカーズの作ったお弁当495食の配布、復興応援イベント「応援します！津久見」の開催等、支援は多岐に渡り、その原資として共同体と協力し全組合員に声をかけをしたカンパを活用しました。カンパは、総額円集まり、改めて、グリーンコープ共同体として40万人の組合員との暖かな、そして、力強い繋がりを実感しました。これまでに無い災害規模であり、生協おおいたとして経験の無い中での支援でしたが、職場の迅速な対応とグリーンコープ連合の災害支援本部のバックアップ、組合員との連携等で地域のみなさんに感謝いただける取り組みができたと考えます。

またもう一つは、生協おおいた設立30周年を記念した事業です。具体的には、オリジナルバッグ作成、センターまつり開催、水俣病展見学ツアー、記念植樹などを行いました。特に、水俣病展見学ツアーは、理事・委員・ワーカーズ・職員といった関係者を始め広く地域組合員に声かけし、大型バス2台で参加しました。水俣病は、生協おおいたの設立趣意書にも記載がある通りいのちを真ん中に考えるグリーンコープの原点でもあり、改めて、30周年の今年多くの仲間とともに水俣病を感じ、学び、考える機会を得たことは、これから私たちの在り方を考える上で貴重な時間となりました。

2. 職域生協の概要

◎ 大分県学校生活協同組合

2017年度は、第18次中期（2016～2018年度）の中間年でした。

- (1) 例年同様、新採用者を中心に加入促進に取り組みましたが、職場の多忙化もあり思うように学校訪問が出来ず、2017年度採用の加入者は211人（加入率72%）に止りました。
- (2) 供給事業では、年3回の強化月間を中心とする共同購入は好調でしたが他が予算・前年比未達で減収減益と厳しい結果となりました。
- (3) 組合員活動としては、「山香りゅうせん米田植え交流会」、「産地交流会（長野）等を実施し、生産者との交流を深めました。
- (4) 7月は九州北部豪雨により日田市を中心に、また9月には台風18号により津久見市を中心に甚大な災害に見舞われました。学校生協では熊本・大分地震同様、県教組本部・日田支部・臼津支部と連携し被災地に迅速に支援物資（飲料水、マスク、クールテック等）を届けました。また、日田市・津久見市へは義援金の寄付も行いました。更には、組合員も連合大分のボランティアに積極的に参加しました。

◎ 大分県高等学校生活協同組合

2017年度は、職員1名の増員により経営の活性化を図り、供給高の増加と利用率の向上に取り組みました。組織については、各学校・職場を訪問して加入促進に努め、少しづつではあるが成果が出ています。共同購入の供給増と指定店・協力会の手数料収入のすべてで前年実績額を下回り、残念な結果となりました。

事業経費では、経費削減の効果が現れ、人件費を含めて昨年とほぼ同額におさえました。今年度剰余金は、昨年度の3分の1でしたが、一昨年の2倍以上のプラスでした。

◎ 大分大学生活協同組合

大分大学生協は、第6 次中期計画及び2017年度方針で「組合員の夢や希望に応えることが出来るために、強い経営基盤を確立させます」ことを掲げました。以下報告します。

【供給高・事業総剰余金の伸張】

年間の供給高は2016年度より2,520 万円（2.7 %）伸張し、年間では9 億2,551 万円の利用となりました。

事業剰余金は2016年度より2,351 万円（9.5 %）伸張し、2 億7,095 万円となりました。

主な利用伸張分野は以下のようになっています。

- 情報機器（パソコン関係） • 海外航空券・自主講座（英語講座・パソコン講座・公務員講座）

【設備投資の実施】

学生会館ビフォーレでは、昼休みなどの混雑を緩和するために、提供レンジを強化し、一番奥の出食カウンターでカレー・どんぶりを販売するようにしました。人気の「揚げ出し豆腐」が厨房機器不足で欠品していました。これを改善するために厨房機を購入しました。

ショップでは、焼きたてパンの生産量が利用に追いつきませんでした。冷凍庫を増設し、現在1日400 個焼きたてパンを提供しています。その他レジの入れ替え、車両購入など799 万円の投資を行いました。

【客数の微減】

レジ通過客数は、年間79万1,371 名となっています。ビフォーレ・食堂は9,091 名利用が減少しました。ショップ店舗は1,016 名増加しました。全体では8,809 名（1.1 %）減少しました。

ビフォーレの食事利用は昨年より0.7 %増えていますが、仕入れデザート・パン類の利用が減少したことが原因です。

【経常剰余金は昨年より改善しましたが赤字です】

2017年度経常剰余は、619 万円の欠損となりました。人件費、広報費、水道光熱費、委託料などの経費増がありました。2016年度の欠損金は2,190 万円でしたので、昨年より改善されたものの、強い経営基盤の確立へ向けては

まだまだ課題が残されています。

【大学や地域への貢献】

2015年より2017年の3年間契約による自動販売機設置運営事業に基づいて、大分大学への寄付 557万円を実施しました。また、大分県との協定によるレジ袋削減による寄付40万円、大分大学留学生友の会への会費20万円、新たにビフォーレの活用による寄付14万円を行なうなど、大分大学への寄付や協力を重視してきました。寄付金は、大分大学の教育研究費用、環境整備費用に充てられ、勉学研究の充実に役立っています。

2018年より2023年における5年間契約による自動販売機設置運営業者の募集がありました。Aグループ29台、Bグループ14台の募集があり、大分大学生協はAグループの自動販売機において大学と契約を実施することになりました。

大分大学教職員等の公務出張に関わる航空券等の現物支給業務について受託し、業務体制を強化し迅速な対応に努めてきました。

に取り組みました。

◎ 大分県職員消費生活協同組合

(1) 2017年度の組合員数は、県職員の人員削減等により、現職組合員は減少しているものの、退職者の継続加入の取り組みや新規採用職員等の加入促進を図り、6,193人(60人増)となりました。出資金については、新規加入者の多くが低額出資であることが影響し46,226千円(956千円減少)となりました。

(2) 2017年度は人件費の見直し効果により、黒字転換はできませんでしたが、税引き前は黒字を確保できました。事業実績は、店舗事業については、減少傾向に歯止めがかからず、指定店事業は、ガソリン事業の供給量の減少等により対前年度比マイナスとなり厳しいものとなりました。供給事業(売上高)のトータルは99,053千円(前年比98.8%)となりました。

役職員研修は、税や生協の取り扱う各種保険、健康管理などについて年2回実施しました。また、労働組合と共に安全衛生研修会を実施しました。

◎ 自治労大分県本部信用販売生活協同組合

- (1) 2017年度は、第3次中期事業計画（2017年度～2019年度）の1年次として、県産品愛用運動の品目の見直しや組合員の要望に応えた供給品目等を提供、供給目標・利益目標を設定するとともに、加盟30単組との意見交換等を年2回実施しながら生協事業推進体制の強化に向けた取り組んできました。
- (2) 組合員数と出資金については、退職者補充減少の傾向は変わらないものの、退職者組合員の加入が増加したため微増となりました。

事業高は、直販事業や特別斡旋事業等もが減少したものの、夏・秋の県産品愛用運動事業や手数料収入等の増により、前年比で約342千円（0.2%）の減に止りました。

◎ 大分県労働者総合生活協同組合

1. 2017年度の活動報告

(1) 住宅事業

2017年度の目標として、「あすみの丘」の分譲地販売を中心に、大分市政所の建売住宅および外部注文住宅を中心に事業展開を行いました。リフォーム事業は、高品質と安心価格をメインとしてさらなる宣伝活動を強化し、周知を図りました。

「あすみの丘」については、2017年度目標を5区画の土地・建物に対して3月末時点では、5区画が引渡しとなり、目標達成率は100%となりました。

また、「大在政所建売住宅」は、あすみの丘モデルハウスとして活用していましたが、2017年8月に引渡しが完了し、完売となりました。

なお、2017年度事業目標の「外部注文住宅」2戸については、2017年10月と2018年3月に完成・引渡しが完了しました。

リフォーム事業は、2017年度目標を請負工事45件・21,500千円、斡旋工事10件・600千円に設定し営業活動を行い、2018年3月末現在では、請負工事は37件・273043千円で受注高の達成率は127.0%、斡旋工事は10件・1,009千円となり、受注高168.2%となりました。

賃貸事業では、賃貸住宅を20,850千円、賃貸駐車場で34,700千円の合計55,550千円を目標を設定し、事業運営を行ないました。

2018年3月末実績は、賃貸住宅で17,766千円（達成率85.2%）、賃貸駐車場で33,557千円（達成率96.7%）で合計51,323千円での全体達成率は92.4%となりました。

2. 旅行事業

2017年度売上目標を572,000千円とし、組合、協力団体の学習会やレクレーション・団体旅行・大会関係、周年行事を中心に活動を行ないました。

その結果、隔年開催の海外団体やふっこう割の特需がなかったこともありましたが、昨年以上の新規団体旅行を多く受注することができ、2018年3月末では、目標達成率81.7%、対前年比97.2%となっています。

年間目標達成に向け、新規団体への営業を強め事業推進しています。

3. 医療・福祉生協の概要

◎ 大分県勤労者医療生活協同組合

- (1) 大分協和病院は、2017年1月に小児科を開設しました。小児の看護師研修などに積極的に参加してきました。理学療法士の増員をしました。入院患者さんへのリハビリだけでなく、訪問の強化も図ってきました。11月ごろは、インフルエンザワクチンの入手が困難となり、予防接種希望者に不便をきたす状態が続きました。内科、呼吸器科などこれまでの診療の強化と、専門外来の充実に取り組んできました。また、病棟は、満床に近い状況が続くこともあります、看護師や看護助手・給食科が一体となって運営にあっています。
- (2) 佐伯診療所は、特養ホームや介護施設等の嘱託医を務めるなど地域に根付いた医療に取り組んでいます。労災患者の高齢化などで受診者が減少していますが、一般患者の受診が増えています。
- (3) 介護・福祉分野は、訪問看護と訪問介護の在宅サービス事業を大分市を中心に行っていますが、重度障害者が多いのが特徴といえます。研修に参加し技術の向上に努めてきました。また、介護支援事業も情報交換と地域の連携を図り取り組んでいます。

- (4) 院外処方にしましてので事業収入は、外来が1億円ほど減少しました。医療原価は、医薬品費が1億円減少しました。よって、事業総利益は、微増となりました。しかし、役員退職と医師採用があったことから、事業経費が増大し、昨年度の損金を1,500万円超過してしまいました。
- (5) 組織活動は、囲碁大会・バスハイク・ミニバレーボール大会・グランドゴルフ大会を開催しました。また、関係組織や地域の活動に参加してきました。そのため新規加入は、358名ありましたが、企業解散などもあり、116名の脱退がありました。
- (6) 東日本大震災の支援活動として、福島県内の三医療生協に県産品を贈っていますし、現地の物産購入もしています。また、募金活動も継続しています。熊本支援には、健康相談会に看護師派遣を行ってきました。さらに、日田地域の水害被害者に対し、募金活動を実施しました。

◎ 大分県医療生活協同組合

医療生協の地域包括ケアをめざして、組合員運動、活動に取り組みました。医療生協の地域包括ケアを推進する、まちづくり推進委員会での活動を中心に、まちづくり推進部の体制を整備して取り組みが進みました。

- ① 医療生協の活動紹介と連携をつくるために、大分市城東校区の自治会長・民生委員の訪問、地域との連携をつくる取り組みとして「地域サロン」の講師活動に積極的に参加しました。
- ② 大分市から総合支援事業「訪問型C及び通所型C」を受託し2017年6月から2018年3月まで延べ40回サービスを提供しました。
- ③ つる子ども食堂は開始2年目を迎え毎月1回開催（12回開催、延参加者447名）。子ども食堂連絡会にも参加しました。NPO法人地域の宝育成支援センター（子ども無料塾）との懇談などに取り組みました。大分県いじめ対策会議に参加要請があり参加しました。

認知症サポート養成講座は7回開催し80名のサポーターを養成しました。認知症の理解と支援をして行く取り組みとして、2017年6月から認知症カフェ「にじいろカフェ」を開設、毎月1回開催しました。（延べ9回、延べ参加者97名）また、大分市認知症カフェ開設講座（11月20日）、大分県

認知症カフェ推進フォーラム（12月9日）にも参加しました。

- ④ 地域からの「困った」が、ささえあいシートで年間32件寄せられ、ゴミだし、部屋の片付け・見守りなどの相談が増加、組合員と職員、地域との連携で解決を進めました。
- ⑤ 子どもの健康チャレンジに今年度から取り組み、大分市及び大分市教育委員会から後援を受け、大分市内の小学校6校、グリーンコープ生協に約4,000枚を配布、結果は52名から報告を頂きました。
- ⑥) 大分市議会と「健康づくり推進条例」策定に向けた意見交換会を2018年1月26日に開催しました。
- ⑦ 「すこしお生活」の取り組みとして、「減塩」学習会を5月18日に開催（参加者36名）。また、第36回通常総代会の弁当を「減塩2g弁当」にして減塩を体験していただきました。生協強化月間に、班会での尿中塩分コンテスト実施、77班、延べ292名参加して減塩運動に取り組みました。結果は参加者の尿中の塩分量は平均6.3gでした。

◎ 大分県福祉生活協同組合

2017年度の大分県福祉生協の事業活動は、

1. 介護保険事業

- ① 居宅支援事業では、ケアプラン件数25件～28件と目標に届かなかった。
- ② 福祉用具貸与事業は、事業高は昨年比100%。又ベットレンタル料の契約期間の見直し等を行い経費節減ができた。
- ③ 介護用品販売等・事業高昨年比100%、営業利益は90%となった。

2. 給食事業は昨年比と同じ水準を確保している。

3. ファミリーサポート事業において、本年度はサポーターが徐々に増加し、実働サポーターを11名確保できた。

事業高において、昨年比51%で推移している。広報の不足がある。

4. 文化スポーツ・その他、地域の取り組み

- ① 地域の公民館と共同し健康教室を継続した。医療法人ニコニコ診療所職員・生協職員が協力し、理学療法士や鍼灸師、看護師、その他介

護保険施設の専門職が講師を担当した。

② ニコニコ診療所主催のオレンジサロンでは、認知症についての取り組みや、カラオケ、俳句の会、認知症オレンジカフェ等の取り組みを行い、地域の人が参加している。

③ 秋には、「ニコニコ生活村祭り」を開催。400名の参加があった。

5. 事業実績は、2017年5月に給食事業を合併したために、前年度との比較は困難であるが、2017年度生協総事業実績は-4,071千円であった。

6. 2018年3月31日現在の組合員数は、3,493名で、年間の新規加入は82名、脱退は207名で、組合員名簿が整理されたことによる脱退処理がなされたこともあった。

2017年度会員生協実勢数

生協名			組合員		事業高		出資金		出資金1人当 平均額(円)	
			実数(人)	前年比	実数(千)	前年比	実数(千)	前年比		
地域生協	コープおおいた	2016	157,608	102.7	18,618,497	99.6	5,301,561	105.8	33,637	
		2017	162,382	103.0	18,394,266	98.8	5,551,973	104.7	34,191	
	日田市民	2016	17,577	101.0	1,395,920	95.8	42,317	100.8	2,408	
		2017	17,801	101.3	1,402,413	100.5	42,346	100.1	2,379	
	グリーンコープ	2016	29,703	103.1	3,928,991	101.9	2,230,187	104.2	75,082	
	生協おおいた	2017	29,273	98.6	3,980,174	101.3	2,298,411	103.1	78,516	
職域生協	学校	2016	11,430	99.1	541,118	93.9	230,291	98.9	20,147	
		2017	11,432	100.0	510,230	94.3	229,970	99.9	20,116	
	高校	2016	3,996	99.2	38,333	235.9	40,919	91.7	10,239	
		2017	3,989	99.8	36,075	94.1	40,610	99.2	10,180	
	大学	2016	6,091	99.9	900,481	104.9	110,972	117.0	18,219	
		2017	6,074	99.7	925,592	102.8	92,857	83.7	15,287	
	県職員	2016	6,133	102.4	127,159	92.1	47,182	100.0	7,693	
		2017	6,193	101.0	128,446	101.0	46,226	98.0	7,464	
	自治労	2016	11,711	100.1	189,917	94.4	95,605	100.4	8,163	
		2017	11,713	100.0	189,575	99.8	95,759	100.2	8,175	
	総合	2016	132,265	97.3	769,050	94.8	1,912,853	100.0	14,462	
		2017	128,948	97.5	833,852	108.4	2,011,562	105.2	15,599	
医療・福祉生活	勤労医療	2016	55,686	100.9	854,539	91.6	110,979	100.5	1,992	
		2017	55,926	100.4	757,053	88.6	111,130	100.1	1,987	
	県医療	2016	27,052	101.3	3,038,240	102.7	1,079,983	102.0	39,922	
		2017	27,291	100.8	3,011,073	99.1	1,121,008	103.8	41,076	
	県福祉	2016	3,618	104.8	55,095	111.6	22,753	125.8	6,288	
		2017	3,493	96.5	13,869	25.1	23,671	104.0	6,777	
合計		2016	462,870	100.5	30,462,151	99.3	11,225,602	104.7	24,252	
		2017	464,515	100.4	30,182,618	99.1	11,665,523	103.9	25,113	

会員生協 (12)		組合員 人	前年 比	事業高 千	前年比 %	出資金 千	前年比 %	1人当出資金 円
地域生協 (3)	2016	204,888	102.6	23,943,408	99.7	7,574,065	,105.3	36,966
	2017	209,456	102.2	23,776,853	99.3	7,892,730	104.2	37,682
職域生協 (6)	2016	171,626	97.9	2,566,058	97.2	2,437,722	104.0	14,204
	2017	168,349	98.1	2,623,770	102.2	2,516,984	103.3	14,950
医療・福祉生協 (3)	2016	86,356	100.9	3,992,634	101.3	1,209,110	101.9	20,682
	2017	86,710	100.4	3,781,995	94.7	1,255,809	103.9	14,483

諸会議・活動日誌

(1) 総会・理事会

<p>総会</p> <p>第64回通常総会 2017年6月22日（木） 於：全労済ソレイユ 出席者 49／49 （本人42名 委任出席7名） ・2016年度活動報告・決算報告・剰余金処分承認の件 2016年度監査報告 ・2017年度活動方針・決算計画・予算決定の件 ・役員報酬決定の件 ・役員選任の件 ・役員退任慰労金の件 ・議案決議効力発生の件 理事会（主な活動） 第1回理事会 2017年7月15日（土） 於：レゾネイトクラブくじゅう ・会員生協監事研修会の開催について ・県議会議員との懇談会の開催について ・「県行政への要望書」の提出について ・九州北部豪雨の義援金の取り組みについて ・大分県福祉生協問題について 第2回理事会 2017年9月14日（木） 於：大分アリストンホテル ・「県行政への要望書」の提出について ・スポーツ交流大会（ボウリング）の開催について ・2017年度「生協大会」について ・2017年度「役職員研修・トップ交流会」の開催について ・2017年度「県連役職員視察研修」について ・「ヒバクシャは核兵器廃絶を心から求めます。」 のヒバクシャ国際署名活動について ・大分県福祉生協問題について 第3回理事会 2017年11月21日（火） 於：全労済ソレイユ ・県行政との懇談会及び懇親会の開催について ・県より生協県連と連携した広報・啓発活動の要請について ・大分県生活環境部からの要請について ・各部会の開催要請について </p>	<p>第4回理事会 2018年1月25日（木） 於：大分アリストンホテル ・大分県生活環境部寄よりの要望事項について ・2017年度下半期会費の納入について ・大分県消費者問題ネットワークの講演会への協力要請について 等、審議・協議 第5回理事会 2018年3月14日（水） 於：全労済ソレイユ ・第65回通常総会議案関係について ・2018年度年間活動計画スケジュールについて ・生協県連役員推薦委員会の委員の選出について 等、審議・協議 第6回理事会 2018年5月9日（水） 於：全労済ソレイユ ・第65回通常総会議案（第一次案）について ・第65回通常総会の役割分担について ・親子で考える平和のつどい、ピースアクション・ナガサキの取り組みについて ・平成30年度「消費者問題の法律に強くなる講座」の受講生の募集について 等、審議・協議 第7回理事会 2018年6月1日（金） 於：全労済ソレイユ ・員外理事の推薦について ・第65回通常総会議案書最終案について ・第65回通常総会当日の役割分担について ・第2回理事会・トップ研修会開催について 等、審議・協議 </p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

諸会議・活動日誌

(2) 委員会

<p>■組織委員会（主な活動）</p> <p>第1回組織委員会 2017. 7. 12 於：全労済ソレイユ 会議室 ・2017年度「おおいたの戦争遺跡めぐり」の取り組みについて ・2017年度「ピースアクション in ナガサキ」の参加について ・「大分の生協・県連だより」について ・スポーツ交流会（ボウリング大会）について 等、協議・意見交換</p> <p>第2回組織委員会 2017. 9. 6 於：大分県学校生協 会議室 ・2017年度第28回スポーツ交流会（ボウリング大会）について ・2017年度「生協大会」の開催について ・2017年度「役職員研修会」の開催について 等、協議・意見交換</p> <p>延期（第3回組織委員会 2017. 10. 4) 事務連絡 2017. 10. 19 ・地域消費者フォーラムの参加要請について ・ヒバクシャ国際署名活動について 事務連絡 2017. 10. 25 ・ボウリング大会組織委員参加協力要請について</p> <p>第3回組織委員会 2017. 12. 1 於：全労済ソレイユ 会議室 ・スポーツ交流会（ボウリング大会）の反省と今後の取り組みについて ・県より生協県連と連携した広報・啓発活動の要請について ・大分県より生協県連と連携した広報・啓発活動の要請について ・大分県生活環境部からの要請について 等、協議・意見交換</p>	<p>延期（第4回組織委員会 2018. 1. 7) 事務連絡 2018. 1. 4 ・「ヒバクシャ国際署名」取り組み進捗報告の依頼</p> <p>第4回組織委員会 2018. 5. 18 於：大分県学校生協 会議室 ・2018年度「第25回親子で考える平和のつどい」について ・2018年度「ピースアクション in ナガサキ」について ・「おおいたの生協」冊子・「県連だより」の原稿依頼 ・大分県消費者問題ネットワーク総会への参加要請 等、協議・意見交換</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3)その他主要会議

4 月	11 大分県協同組合協議会臨時委員会 12 地連運営委員会 19 大分県消費者問題ネットワーク監査 26 大分県消費者問題ネットワーク第6回理事会	7 月	5 ライフサポート第1回運営委員会 12 県連組織委員会 14 大分県消費生活協議会 15~16 県連第1回理事会・トップ研修会 19 全国県連活動推進会議 28 大分県労働者総合生協総会 29 県連親子で考える平和のつどい戦跡巡り 31 大分県協同組合協議会委員会
5 月	1 生協県連監事監査 9 大分県消団連協議会会議・「消費者月間」街頭活動 10 県連第7回理事会 11 地連「九州ブロック行政・生協合同懇談会」打合せ 18 県連第6回組織委員会 23 平成29年度第1回地球温暖化対策おおいた市民会議 24 大分県消費者問題ネットワーク第11回通常総会 25 大分県労福協第6回理事会、第9回定期総会 26 日田市民生協通常総会 29 大分県協同組合協議会事務局会議 大分大学生協通常総会 沖縄生協・沖縄学校生協合同視察	8 月	1 大分県協同組合協議会連帶推進大会 2 地連運営委員会 4 第1回監事会議 7~8 ピースアクション・ながさき（台風のため中止）
6 月	7 大分県自治労信販生協総会 12 大分県学校生協総会 13 レジ袋対策委員会 14 大分県職員生協総会 16 日生協連総会 17 大分県勤労者医療生協総会 20 生協コープおおいた総会 グリーンコープ生協おおいた 22 県生協連第64回総会 24 大分県高校生協総会 大分県医療生協協会	9 月	4 日生協・県連・コープおおいた大分県部九州豪雨義援金贈呈 5 大分県議会事務所打合せ 6 県連第2回組織委員会 14 第2回理事会、県議会議員懇談会・懇親会 20 大分県消費者問題ネットワーク第2回理事会 28 第5回県連監事研修会
10 月	3 H30年度大分県予算執行についての要望書提出 12 第2回大分県消団連会議 13~15 県連役員視察研修（沖縄県） 24 県連「生協大会」 25~26 九プロ生協・行政合同会議	11 月	11 第28回スポーツ交流会「ボーリング大会」 21 県連第3回理事会、役職員研修会・トップ交流会 22 地域消費者フォーラムin杵築

12 月	1 県連第3回組織委員会 6 地連活動推進会議 28 仕事納め
---------	---------------------------------------

1 月	11 大分県消費者問題ネットワーク第3回理事会 19 自治労大分県本部結成60周年記念式典 25 県連第4回理事会・県行政との懇談会・懇親会
--------	------------------------------------------------------------------------------

2 月	20 平成29年度第2回地球温暖化対策おおいた市民会議 21 大分県消費者問題ネットワーク第5回理事会 27 消費者団体と携帯電話事業者との意見交換会
--------	-----------------------------------------------------------------------------------

3 月	9 大分県消費者問題ネットワーク講演会 14 県連第5回理事会 20 厚生労働省適格消費者団体の事務担当者会議 23 大分県協同組合協議会事務局打合わせ
--------	---------------------------------------------------------------------------------------

貸借対照表

2018年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
資産の部		負債の部	
預金	17,109,031	預り金	60,000
関係団体出資金	150,000	未払法人税等	243,600
		未払費用	8,144
		役員退職慰労金引当金	2,650,000
		純資産の部	
		出資金	1,360,000
		法定準備金	1,352,400
		役員退職慰労金積立金	2,500,000
		災害対策積立金	2,000,000
		別途積立金	4,650,000
		災害見舞積立金	1,500,000
		前期繰越利益剰余金	480,968
		当期剰余金	453,919
合計	17,259,031	合計	17,259,031

2017年度損益計算書
2017年4月1日～2018年3月31日

[収益の部]

科 目	2017年度予算	2017年度決算額	予算対比率	備考
県連会費	15,090,500	14,037,200	93.02 %	
県委託費	0	623,700	0.00	
雑 収 入	120,000	110,511	92.09	
合 計	15,210,500	14,771,411	97.11	

[費用の部]

役員報酬	3,600,000	3,600,000	100.00 %	
雑給	896,000	862,340	96.24	
福利厚生費	50,000	20,000	40.00	
役員退任慰労金	70,000	80,000	114.28	
役員退職慰労金 引当金繰入	300,000	300,000	100.00	
教育・文化費	1,535,600	822,190	53.54	
広報費	909,500	1,258,956	138.42	
研修費	2,400,000	2,070,581	86.27	
調査研究費	174,800	95,778	54.79	
会議費	281,700	250,020	88.75	
組織活動費	70,000	60,640	86.62	
県生協大会費	135,000	31,020	22.97	
旅費交通費	584,000	469,910	80.46	
諸会費	1,399,000	1,404,000	100.35	
涉外費	1,370,000	1,117,923	81.60	
事務用品費	300,000	301,815	100.60	
通信費	228,000	204,942	89.88	
寄付金		500,000	0.00	
地代家賃	480,000	480,000	100.00	
租税公課	1,000	511	51.10	
雑費	164,600	143,266	87.03	
合 計	14,949,200	14,073,892	94.14	

[当期剰余金]

税引前当期剰余金	260,100	697,519	
法人税等	71,000	243,600	
当期剰余金	189,100	453,919	

■決算関係書類の付属明細表

◆組合員資本の明細		(単位:円)			
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
コープおおいた	200,000	0	0	200,000	
日田市民生協	200,000	0	0	200,000	
グリーンコープおおいた	100,000	0	0	100,000	
大分県学校生協	80,000	0	0	80,000	
大分県高校生協	50,000	0	0	50,000	
大分大学生協	50,000	0	0	50,000	
大分県職員消費生協	100,000	0	0	100,000	
自治労信用販売生協	100,000	0	0	100,000	
大分県総合生協	330,000	0	0	330,000	
大分県勤労者医療生協	50,000	0	0	50,000	
大分県医療生協	50,000	0	0	50,000	
大分県福祉生協	50,000	0	0	50,000	
法定準備金	1,352,400	0	0	1,352,400	
別途積立金	4,650,000	0	0	4,650,000	
災害見舞積立金	1,500,000	0	0	1,500,000	
役員退職慰労金積立金	2,500,000	0	0	2,500,000	
災害対策積立金	1,500,000	0	0	1,500,000	
合計	12,862,400	0	0	12,862,400	

◆関係団体等出資金		(単位:円)			
団体名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
関係団体 出資金	日本生活協同組合連合会	120,000	0	0	120,000
	賀川教育基金	20,000	0	0	20,000
	九州労働金庫	10,000	0	0	10,000
合計	150,000	0	0	150,000	

◆引当金		(単位:円)			
科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
役員退職慰労金引当金	2,350,000	300,000	0	2,650,000	
合計	2,350,000	300,000	0	2,650,000	

■その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

◆預金明細表

(単位:円)

銀行名(No.)	期首残高	期末残高	当期増減額
九州労働金庫 普通 臼杵支店 No.4291727	11,178,369	12,102,552	924,183
九州労働金庫 定期 臼杵支店 No.7880221	5,005,759	5,006,479	720
合 計	16,184,128	17,109,031	924,903

◆その他資産明細表

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
未 収 金	0	0	0	0
前 払 金	0		0	0
立 替 金	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆未払法人税等明細書

(単位:円)

内訳	金額
法 人 税	113,400
復 興 特 別 法 人 税	5,000
法 人 県 民 税	24,600
法 人 事 業 税	36,900
法 人 市 民 税	63,700
合 計	243,600

◆その他負債明細表

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
預り金	60,000	252,252	252,252	60,000
仮受金	9,760	2,798,465	2,788,705	0
未 払 費 用	0	0	8,144	8,144
合 計	60,000	3,050,717	3,049,101	68,144

2017年度損益金の処分表
2017年4月1日～2018年3月31日

出資金	前期末及び当期末残高	<u>1,360,000</u>
利益剰余金		
法定準備金	前期末残高	1,352,400
	当期末残高	<u>1,352,400</u>
その他利益剰余金		
役員退職慰労金 積立金	前期末残高	2,500,000
	当期末残高	<u>2,500,000</u>
災害対策積立金	前期末残高	1,500,000
	当期末残高	<u>2,000,000</u>
別途積立金	前期末残高	4,650,000
	当期末残高	<u>4,650,000</u>
災害見舞積立金	前期末残高	1,500,000
	当期末残高	<u>1,500,000</u>
繰越利益剰余金	前期末残高	980,968
	当期減少額	△ 500,000
	当期純損益金	<u>453,919</u>
	当期末残高	<u>934,887</u>
利益剰余金合計	前期末残高	12,483,368
	当期増減額	<u>453,919</u>
	当期末残高	<u>12,937,287</u>

監査報告書

2018年5月1日

大分県生活協同組合連合会

会長理事 青木 博範 殿

特定監事 江藤 隆康

監 事 萩原 潤

私たち監事は、大分県生活協同組合連合会の2017年4月1日から2018年3月31日までの第64期事業年度の理事の職務執行および決算関係書類について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監事は、監事会の定めた監査の基準に準拠して、他の監事と意志疎通および情報交換を図るほか、監査方針ならびに監査計画および職務分担等に従い、理事と意志疎通を図り、情報収集ならびに監査環境の整備に努めるとともに、理事会やその他重要な会議・行事に出席し、理事よりその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めてきました。あわせて、重要な決裁書類等を閲覧し、業務ならびにその財産の状況について調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告書およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計帳簿およびこれに関する資料の調査を行ない、当該事業年度に係る決算関係書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書およびその附属明細書は、法令および定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 決算関係書類(剰余金処分案を除く)およびその附属明細書の監査結果

決算関係書類(剰余金処分案を除く)およびその附属明細書は、組合の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は、法令および定款に適合し、かつ、連合会財産の状況その他の事情に照らして、指摘すべき事項は認められません。

以上

剩 余 金 処 分 (案)

I. 当期末未処分剰余金		
(1) 前期繰越剰余金	4 8 0, 9 6 8	
(2) 当期剰余金	4 5 3, 9 1 9	9 3 4, 8 8 7
II. 剰余金処分額		
III 次期繰越剰余金		9 3 4, 8 8 7

(注) 次期繰越金に含まれる生協法第51条第4項の教育事業繰越金の額

は450,000円です。

以上の通り、提案します。

大分市青崎1丁目9番35号

大分県生活協同組合連合会

会長理事 青木 博範

第2号議案

2018年度活動方針・活動計画及び予算決定の件

はじめに

国内外の政治や経済、くらしや事業をめぐる環境がめまぐるしい変化する中、その変化を素早くとらえ、対応していくことが求められています。

世界では、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、国や地方自治体とともに、協同組合、企業、NGOなど多くの組織が行動を宣言し、CO₂の削減や持続可能な調達などを意欲的に取り組みはじめています。生協をはじめとした協同組合においても、今後、様々な事業や活動の分野において、SDGsの実現をめざす取り組みとして位置づけた展開が期待されています。

一方、国内では、憲法改正に向けた議論が本格化し、国会で発議される可能性が高まっています。組合員とともに、憲法改正問題に向かい合うことが大きな課題となっています。平和とよりよいくらし・社会づくりに向けて、生協の役割發揮が求められています。

国際情勢は、2017年7月に「核兵器禁止条約」が採択され、122カ国が賛成しており、50カ国以上が批准し、発効する見込みです。しかし、唯一の被爆国である日本や、5つの核保有国は条約に参加しませんでした。核兵器廃絶に向けて、「非人道的」を強調するなど、世論を広げていくことが求められています。こうした中、北朝鮮は、ミサイル発射や核実験など軍事的な挑発を繰り返しており、日本や近隣諸国への脅威が高まっています。北朝鮮への経済的・軍事的な圧力だけでなく、国際社会において対話による解決を図っていくことが求められています。

アメリカのトランプ政権は、公約していた政策の実行が進まず、閣僚が次々と辞任するなど、不安定な政権運営が続いています。「アメリカ第一主義」を掲げ、パリ協定からの離脱、ユネスコからの脱退、イランの核合意の廃棄の動きなど、国際協調に背を向けた動きを強めています。

広域経済連携では、日米では2国間交渉が予定されており、貿易赤字の削減や農産物の市場開放を日本に迫る可能性があります。日欧経済連携協定の交渉が2017年7月に大枠合意に達しました。

国内情勢は、第193回の国会では、共謀罪（テロ等準備罪）を盛り込んだ、組織犯罪処罰法の改定案が、参議院法務委員会での採択を省略する異例の手続きで成立しました。

現政権の不祥事や疑惑などの影響し、7月に実施された東京都議会選挙では自民党が惨敗する結果となりました。

10月には衆議院の解散総選挙が行われ、自民党は総選挙の公約に、2019年10月に予定される消費税増税の使い道の見直しや、自衛隊を明記する憲法改定、「人づくり革命」などを盛り込みました。一方、新たに「希望の党」や「立憲民主党」が結成されましたが、結果的には自民党が過半数を大きく超える議席を確保し、自公連立政権が維持されることになりました。今後、消費税や社会保障のあり方、憲法改定問題が本格的に議論されていくことが想定されます。国会などの動向を注視していくことが必要です。

沖縄における普天間基地の辺野古への移設に強く反対する声がある中で、移設に向けた動きが進んでいます。

くらしに関する情勢は、戦後2番目の長さの景気拡大局面と言われていますが、消費者の実感は乏しい状況です。こうした中で、2017年10月に厚生年金保険料の引上げが実施され、また、2019年10月に消費税増税が予定されるなど、今後くらしがより一層厳しさを増していくことが予想されます。相対的貧困率は長期的に上昇しており、格差・貧困問題への対応が求められています。

社会保障制度の見直しに向けた動きが加速し、高齢者に対し負担増を求める傾向が強まっています。2018年から施行される改正介護保険法では、一部の人を除いた介護保険利用料の負担が3割に引き上げられ、利用者の負担が増えることになります。また、75才以上の後期高齢者が増加して、2018年には前期高齢者を上回る見込みであり、今後、少子高齢化の影響がよりはっきり出てくると言われています。行政は、その地域にくらす住民で組織する地域組織の強化に向けて、きめ細かい組織づくりを進めようとしています。生協に対して、こうした地域活動への参加の期待が強まっています。

人口減少が急速に進む中で、あらためて地域社会づくりへの参加が重要にな

っています。

東日本大震災や熊本地震に続いて、全国的に自然災害が続いています。九州北部豪雨では、多くの死者や行方不明者が出ていたほか、土砂災害や道路破壊、農産物の被害など、地域に大きな被害をもたらしました。また、台風18号での県南地区の臼杵市・津久見市・佐伯市での被害は大きく、災害地では復興・復旧に取り組んでいます。

2017年4月に都市ガスが自由化され、電力・ガス市場すべてが自由化されました。しかし、自由化に関してはさまざまな課題が残っており、とりわけ2020年以降に見込まれる発送電分離や経過措置料金規制の解除などについて、注視していく必要があります。

原子力発電所をめぐって、2017年5月に高浜原子力発電所が再稼働したほか、今秋以降も再稼働を予定している原子力発電所があります。経済産業省では「エネルギー基本計画」の見直しに向けた議論がはじまりました。

事業・経営にかかわる情勢は、ネットスーパー・インターネット販売など、商品が消費者に直接配送される市場が急速に拡大しており、競争が激化しています。日本におけるアマゾンの売上は、2016年には1兆円超えており、2017年4月からは「Amazonフレッシュ」を立ち上げて生鮮食品の販売をはじめると、食品小売分野でも影響が出ることが予想されます。また、ネット通販事業の強化を図るため、セブン&アイホールディングスとアスクルが業務提携を発表するなど、既存の業種を越えた提携が広がっています。流通経済研究所の推計では、2015年度の時点で、生協宅配と電子商取引食品販売額はほぼ同水準となっており、今後、その差が広がると予想されています。

ドラッグストア、ディスカウントストア、家電販売店など、食品の取り扱う事業者が他分野にわたって拡大しています。とりわけドラッグストアにおいては、2016年における食品の販売額は1兆5,000億円に迫る規模と言われています。コンビニエンスストア業界も、売上高、店舗数、客数ともに伸びています。

労働環境をめぐって、長時間労働や賃金未払いへの是正を図る動きが強化されています。また、2017年度も最低賃金の引き上げが行われ、経営体質の抜本的強化が求められています。

配送現場の過重労働やドライバーの不足が生じており、基本運賃の大幅な値上げや配送可能時間を減らすなどの動きが見られます。今後は、A Iや宅配B

O Xなどを活用し、再配達を減らす流れになるといわれています。

2019年10月に消費税10%への増税が実施される場合は、消費者へのくらしの負担が増すとともに、流通業界においても対応が求められます。

流通業界においても、環境に配慮した取り組みが進んでいます。S D G sに 対応した取り組みや2020年オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みなども広がっています。

2017年9月より、加工食品の原料原産地表示制度が施行され、移行期限である2022年3月末までに、事業者は対応することが求められています。

H A C C P導入による食品製造過程の管理の高度化を進めるため、政府は、国際動向も踏まえながら、業務化の検討を進めており、2018年の通常国会で関連法の改正を目指しています。

こうした状況の中で、県生協連は12会員生協の連合会組織として、その役割を果たすべく、2017年度の活動を振り返りながら、2018年度は次の課題を取り組んでまいります。

1. 2018年度の活動基調

2018年度の基調は、県連機能について「事業領域を超えた県内生協連帯の場として、協同互助の精神に基づき大分県内における事業種類別生協間の協同・連帯・連携を強化すると共に、県内生協の総合力の発揮をめざし、地域社会を構築している大分県行政や協同組合、県社会福祉協議会・N P Oなどの諸団体との良好な関係づくりを構築し、地域社会が活性化するための多面的な役割を強める活動を展開する。

具体的には、

1. 生協間の交流・情報共有によって、連帯・協同を促進し、会員生協の発展に寄与すること。
2. 食の安全・安心、消費者問題の取り組みや環境、福祉、平和活動などを通じて、生活の安全・安心に貢献すること。
3. 行政や諸団体と連携し、生協の社会的役割を発揮すること。
4. 東日本大震災や地震や水害の被災者・避難者支援を強化すること。
5. 生協活動を知ってもらうため、広報・渉外活動を強めること。

2. 重点方針と課題

第1の課題 生協間の交流・情報共有によって、連帯・協同を促進し、会員生協の発展に寄与する活動

1. 会員生協に役立つ活動を進めます

1. 会員生協の経営状況の把握や情報の共有化、情報の伝達と会員生協間の協同と交流を深めます。
2. 県連として会員生協の役職員の研修会や監事を対象とした研修会を開催します。
3. 大規模災害と危機管理に備えるための取り組みを日生協九州地連と連携して行います。
4. 県連内での部会の開催による情報交換の場を設けます。

第2の課題 食の安全・安心、消費者問題の取り組みや環境、福祉、平和活動などを通じて、生活の安全・安心に貢献する課題

1. 食品の安全・安心の定着と普及の促進

1. 食品の偽装表示や安全性や安心への関心は高く、食への不信を抱く人は多く、会員生協と連携し、食品の安全・安心の定着と普及促進に努めます。
2. 「消費者力」の向上を目指し、くらしの安全を実現できる社会システムづくりに向けて、社会的役割の発揮し消費者組織としての意見発信や学習の活動に取り組みます。
3. 行政等の各種審議会、協議会に参加し、意見を反映する活動を積極的に行います。

2. 消費者問題への取り組み

1. 地方消費者行政の充実を求める取り組みと、県生活環境部と連携して消費者問題に取り組みます。
2. 大分県、各市町等の各種審議会、協議会に参加して、消費者行政への意見反映の活動に努め、県・市町の消費者行政の充実を図ります。
3. 消費者被害の未然防止や拡大防止・救済活動を行う適格消費者団体である特定非営利活動法人「大分県消費者問題ネットワーク」の中心的な役割を果たします。

3. 環境・福祉活動の推進

1. 地球温暖化防止のために、大分市の地球温暖化対策市民会議等に積極的に参加し、その役割を果たします。
2. 地域生協のくらしの助け合い活動や医療生協の福祉活動と連携して福祉活動の強化に努めます。

4. 平和活動について

戦争体験者や被爆の実相を語る人々が少なくなる中、次世代の戦争の悲惨さを語るひとの育成や、平和の尊さ、戦争や核兵器のない社会

を目指す活動を行います。

第3の課題 行政や諸団体と連携し、生協の社会的役割を發揮する課題

1. 大分県行政との関係強化

1. 大分県行政との連携は、生協の窓口である県生活環境部県民生活・男女共同参画課と、日常的な意見交換・情報交換・事業活動に係る調査など共に協力体制のもとに連携を深めます。
2. 県行政や各市の審議会・協議会等に積極的に参加し、生協の社会的地位の向上に努めます。
3. 県議会議員との懇談会の開催を県議会に要請し、生協としての政策要求や役割、社会的貢献活動について理解と協力を求めていきます。

2. 大分県労働者福祉協議会の取り組み

大分県労働者福祉協議会の活動に参加し、福祉活動等を通して労働団体と幅広く連携していきます。

3. 協同組合間の連携の取り組み

協同組合間の連携については、再開された大分県協同組合協議会は協同組合活動に関する理解を更に深めるとともに、地域社会への貢献に資する活動を行うことと、地域に根差した協同組合の意義・活動を広く県民にPRすることを活動の基本にして、協同組合活動の意義・先進県事例の研修や、社会貢献活動としての清掃等のボランティア活動を開拓するよう努めます。

第4の課題 東日本大震災や地震や水害の被災者・避難者支援を強化する課題

1. 東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から丸7年となり、被災地での復興・復旧活動は進んでいるものの、依然として多くの方が県内外での避難生活を余儀なくされていますが、国民の関心は薄らいで

きております。

生協として、復興・復旧が終わるまで、被災地の今を知り伝える～忘れない取り組みを続けなければなりません。

2. 2017年7月の九州北部豪雨や9月台風18号での県内被害は甚大なものであり、復興・復旧は進んでいますが、復旧にはまだまだの状況です。今後も支援を続けることが大切です。

第5の課題 生協活動を知ってもらうため、広報・渉外活動を強める課題

1. 生協間の連携活動の調整、他団体との渉外、広報などの機能的役割を強めます。
2. 「おおいたの生協」「県連だより」を必要に応じて発行します。
3. 県連ホームページは県連活動や計画、会員生協の活動等と合わせた掲載を強化し、生協活動を組合員、消費者にアピールしていきます。また、消費者に役立つ情報を提供していきます。

4. 2018年度 会員生協の取り組む課題

● 地域生協

◎ 生活協同組合コープおおいた

2018年度取り組む課題

1. 商品活動

- ① 「エシカル消費」に関する商品の学習機会を増やし、徹底した商品普及を図ることで、利用結集に取り組み社会貢献につなげます。
- ② 産直やこだわりの商品群の開発等により力を入れ、強みのある商品の情報提供と供給に取り組みます。
- ③ 産直生産者との交流を増やし、生産者応援を主旨とした企画づくりを行います。

2. 事業活動

- ① 宅配事業年間1.1万人の仲間づくりに加え、新規加入比率を個別に目標設定し、カタログの配布枚数と利用人数の3%以上増加を目指します。
- ② 店舗事業では、利用高における生鮮部門の比率アップを図り、減少傾向にある来店者数に歯止めをかけます。新規出店用地を確保し、最低1店舗の年度内開店を目指します。
- ③ 移動店舗販売事業は、最低1台の増車とコースごとの利用高引き上げに取り組みます。お買い物サポートカーをさらに増車し、地域貢献、買い物弱者支援を図ります。
- ④ セントラルキッチン開設のためのプロジェクトを早期に立ち上げます。
- ⑤ 共済事業では、宅配・店舗両事業との連携を強化し、低迷している新規加入者の獲得で成果を残します。
- ⑥ 福祉事業では、臼杵事業所の再編と居宅系施設の開設を目指します。他事業との複合型施設の研究を進めます。
- ⑦ 子育て支援事業は、各事業所において生協らしさを盛り込んだ年間保育計画を実施します。認可保育所へ移行する「上野の森口保育園」等、各事業所の子会社「(株)コープキッズおおいた」への移行準備を円滑

に行います。

3. 中長期計画の策定

- ① 第11次中期経営計画（2019年～）に向け、方針策定とその具体化に取り組んでいきます。
- ② 「2030年ビジョン」の議論をスタートさせます。

4. 組合員活動

- ① コープエリアでの活動は無理のない範囲で現状を維持し、全体企画は、分野ごとに偏らない企画提案を行っていきます。

5. 地域社会貢献活動

- ① 買い物弱者支援は、地域包括連携協定の中での実践事例を増やし、（株）ローソンとの提携における移動店舗販売またはフランチャイズ事業等への展開をすすめます。
- ② 障がい者支援は、子会社を立ち上げ、就労継続支援A型事業所を年度内に開設します。
- ③ 生活困窮者自立支援は、「フードバンクおおいた」のフードドライブや支援先の拡大を検討します。

6. 復興支援活動

- ① これまで継続してきた復興支援の3つの柱「買い支え」「交流」「情報」を維持しながら、新しい局面に対応できる方法を関係団体と相談しながらすすめます。
- ② 集中豪雨等の自然災害により被害を受けた日田市や県南3市（佐伯市・臼杵市・津久見市）の各自治体の状況にあわせ、要望事項を聞きながら、できる支援を広げていきます。

◎ 日田市民生活協同組合

世の中は激しく、そして大きく変わっています。加えて、予期せぬ出来事も数多く発生しており、今はまさに大変動期といえます。これを乗り切り、新しい協同組合、日田市民生協のステージへの模索を始めなければなりません。二元対立から多元共尊へ、分断から統合へ、その基礎となるのは変化や目前の課題をまず受け入れること。それも前向きに。これからも継続的に組合員生活の

お役に立てる組織、必要とされる活動を進めてまいります。今年度はすべての事象をまずは前向きに向け切るべく年度スローガンを『これが良い』として

1. 目前の問題をありのまま、すべて正面から受け入れる。
2. できることから取りかかり、明るく日々実践。

一志は高く、頭は低く、小さく実践一 に取り組んでまいります。

以下5つの2018年度事業達成目標です。

1. 店舗事業で継続的に組合員の生活へのお役ち “生協のお店があってよかった”
2. 特販事業での地域福祉貢献
3. 共済事業は組合員の困った時のお役ち “共済に入っていて良かった。助かった。”
4. 笑顔で元気になっていただける接遇
5. 日常の継続的な環境改善活動

◎ グリーンコープ生活協同組合おおいた

2018年度の活動方針

1. グリーンコープ運動（「いのち、自然、暮らし」を守る運動）の広がりと、グリーンコープ事業（配送共同購入・お店共同購入事業・共済事業・生活再生相談事業）の拡大・改善に向けて、組合員、労働協同組合（ワーカーズ）、職員事務局が一丸となり、経営再建、財政の健全化・強化を実現し、より一層、グリーンコープ運動とグリーンコープ事業の展開を切り拓いていきます。
2. キープ&ショップの拠点拡大、ファイバーリサイクル運動と事業の推進、加えて、グリーン・市民電力と連携し、脱原発社会、原発フリーの電力供給の実現を目指して、「グリーンコープでんき」の広がりを目指します。
また、新規事業展開（ハウスダスト・リムーブ（除去）事業、住宅リフォーム、各種斡旋事業など）を軌道に乗せ、組合員へのサービスのレベルを引き上げます。
3. 加速する少子高齢化社会、増加する高齢者単独・夫婦のみ世帯、人口減少に向かう地域貢献として、配送センター・店舗、キープ&ショップ、ゆう*あい」ショップ、福祉拠点（訪問介護・通所介護・居宅支援・福祉用品店）、新設した「グリーンコープインホオメーションプラザ中央店」、

2018年4月に開園した「わさだりすの森保育園」をアンテナショップ（地域交流の場）に、社会福祉法人グリーンープや基金運用委員会と共にグリーンープの地域福祉の活動と、ふくし情報でんわ（ふくし情報でんわ：0120-294-390）の広報を積極的に行います。

4. 誰もが安心して暮らせる地域の在り所（コミュニティー）を目指して、AED設置お大分オレンジカンパニー（認知症にやさしい企業・団体）として存在を高めると共に、里親制度の広報活動、子育て支援など、社会的責任に積極的に担い、広く告げ知らせていきます。
5. 「生活困窮者自立支援法」の「家計相談支援事業」を通して、大分県・各市町村との信頼関係を深め、組合員と地域に向けて、生活再生相談室の存在意義を訴えて行きます。また、大分市の生活困窮者就労訓練事業、子子どもの関連（健全育成支援、学習支援、居場所作り支援モデル）事業と連携・連鎖し、深刻化する貧困問題にも積極的に拘っていきます。
6. 年間計画としては、2018年度はグリーンコープ（連合）誕生30周年、2019年度は2020年度に向けた準備を用意周到にすすめつつ、更なる経営基盤（累積赤字の償却、黒字への転換）の強化、2020年度は、2020年以降を見据え、より一層の経営の安定、成長路線へと大きく踏み出します。

● 職域生協

◎ 大分県学校生活協同組合

2018年度は、第18次中期3ヶ年計画（2016年～2018年）の最終年度であり、2017年度までの進捗状況を検証・精査し、必要に応じて修正を加えながら「安全・安心で豊かなくらしの提供、事業の改革・改善および経営・財政基盤の確立、地域社会に貢献できる生協」をめざし、以下の重点方針を中心に取り組んでいきます。あわせて、他生協や教育諸団体との連携・連帯を進めています。

1. 組織の強化・発展

- ① 新採用者の全員加入、現職教職員の全員加入を目指して取り組みを強化します。また、退職者の継続加入と組織化をすすめ、組織の拡大・強化を図ります。

- ② 組合員の声を活かした主体的運営・活動の強化を図ります。
- ③ 支部・職場を第一に職場生協担当者・組合員とのコミュニケーションの強化を図る中で、情報活動のネットワーク化を図ります。
- ④ 民主的で、コンプライアンス並びにリスク管理が重視された組織運営と機関運営を行います。

2. 経営管理・体質の強化

- ① 事業体として、事業剰余で黒字確保できる経営構造の改革・改善・維持に取り組みます。
- ② 組合員へ「利用割戻し」や「出資配当」できるよう、経営体質の強化を図ります。
- ③ 役職員の専門的力量の向上と業務改革による経営体質の強化を図ります。
- ④ 生協法に準拠した経営管理を推進します。

3. 事業の強化・拡大

- ① 組合員の利用率・利用高を高めため、学校生協係とのコミュニケーションを強化します。
- ② 組合員を取り巻く環境変化に対応した利用促進対策を進めます。
- ③ 世代間格差解消に向けた供給・サービス事業の再構築に向けて全力で取り組みます。
- ④ 連帶・連携による事業の効率化と拡大を図ります。

4. 連帯活動の強化・発展

- ① 全国学校生協・九州地区学校生協間の情報交換を推進し、連帯事業並びに新規事業活動を、積極的に取り組みます。
- ② 教育関係福利厚生団体をはじめとする友誼団体との連携を、より一層強化します。

5. 平和・環境・くらしを守る運動の推進

- ① 平和・環境を守る運動に積極的に参加します。
- ② 消費者運動やくらしを守る運動を推進します。
- ③ 防災および災害援助に積極的に取り組みます。

◎ 大分県高等学校生活協同組合

2018年度の活動方針

1. 組合員数の確保を重点課題として、学校等で働く全ての教職員の全員加入の活動を強化し、利用者の拡大に努めます。
2. 生協委員との協力関係を深め、学校内での事業交流を活性化し、組合員との連帯強化を図ります。
3. 供給事業内容の見直しを行い、事業活動の活性化を図ります。自主供給の商品開拓を行い、利用の拡大を目指します。また、指定店との連帯強化と新規開拓に努め、組合員のサービス向上を図ります。
4. 組合員が利用しやすい安心・安全な商品の提供拡大に努めます。
5. コンプライアンスを遵守し、経営の健全化と改善に努めると共に、事業組織の構築と人材育成を進めます。
6. 日本生協連、全国学校生協、九州地区学校生協、大分県生協連合会との連携を強め、職域生協として安心・安全、平和で豊かな社会の実現に向けての諸活動に積極的に参加します。

◎ 大分大学生活協同組合

1. 2018年度活動方針

組合員自らがつくる生協を実現するため、組合員の生協運営への参加の場面を増やしていきます。

【学生委員会の2018年度活動方針】

生協学生委員会は理事会のもとに設置される組織委員会の一つです。組合員の大半を占める学生組合員の思いに耳を傾け、有意義な大学生活を送ってもらうべく、下記に記する活動をします。

1. 学生組合員が運営に参加しやすくなる活動

- ① 総代会や、学生総会に対する事前勉強会
- ② ひとことカードの活用
- ③ アイスの日、ホットの日など、組合員の声を直接企画に反映する活動

2. 食堂・店舗での活動

- ① 生協を組合員に便利に利用してもらうための活動朝活の実施、書籍コーナーの改革など
- ② 留学生や日本人学生に海外へ興味を持ってもらうように、諸外国で親しまれている料理をリメイクしたメニューの開発・販売

3. 共済の周知に関する活動

- ① 体育会やサークルと連携し、体育会主催のスポーツ大会などでケガ等に関する共済給付の案内
- ② 自転車点検で共済の加入確認を組合員に対して行う。また、共済の給付事例報告
- ③ 4 本柱の会での活動を学生委員会中心に行う。企画内容としては「タヌローの日」「レシート企画」を行う

4. 新入生への活動

- ① 高校生の大学生活に関する疑問を解消するため、オープンキャンパス開催時の相談会
- ② 学部入試合格者に、入学前に大学生活がどのようなものであるのかの紹介をする新入生向け冊子「しるべ」の発行
- ③ 新入生歓迎会の実施

5. 大学との協同活動

- ① 健康フェスタで保健管理センターと、健康に関する知識を発信
- ② オープンキャンバスでのそだんかいでの協同

【様々な事業分野での組合員の運営参加】

- ① 生協学生委員会（約30名）パソ講座スタッフ（約20名）新学期アドバイザー（約20名）による生協運営を推進します。3 団体の連携を強化します。
- ② ショップアルバイト・食堂アルバイトによる生協運営への参加の場面を増やしていきます。
- ③ 組合アンケートによって、組合員の評価を数値化し、数値向上に向けて取り組みます。年3回の組合員アンケート（実態調査）を実施します。

2. 事業経営方針

【第6次中期計画に基づいた運営】

第6次中期計画にそって、5つの重点課題を定め、各分野での方針を設定します。

2018年度は、さらなる発展のために、組合員の意見をもとに第7次中期計画の作成に取り組みます。

【2018年度事業の重点課題】

- ① 大分大学における福利厚生の充実に貢献する。それを支える経営基盤を確立する。
 - (1) 昼休みの混雑緩和について、食堂やショップのスタッフやレジの増設、スピード提供の強化、弁当の増加などの対策を強化します。学生会館・工学部・寮での弁当販売を行います。
 - (2) 学生会館ビフォーレについて、利用促進・利用者増など有効活用を引き続き推進します。
 - (3) TOEIC/TOMEの学内試験について、引き続き業務委託に基づき実施します。
 - (4) 自動販売機の売上寄付、レジ袋寄付、留学生友の会への協力など継続して取り組みます。更なる貢献を検討します。
 - (5) 学内の出張手配、物品や書籍の校費対応などをスムーズに行うように推進します。
- ② 組合員の「食の自立」について事業でサポートします。
 - (1) 学生組合員が卒業するときは、バランスがよい食事を作る力があり、3食しっかり食事ができている状態をめざして取り組みを行います。
- ③ 組合員の「学びと成長」について事業でサポートします。
 - (1) 「4年間サポート」に取り組み2年目にあたります。今まできてていなかった2年生へのサポートに着手するとともに、新入生の4年間サポート申込みの促進をはかります。「ヘルプデスク〔PC講習会含〕」「英語講座」「公務員講座」の3本柱でいかに4年間に貢献し、事業としても貢献できる部門に成長させます。
- ④ 「住いの安心・安全」を提供できる住い事業を強化します。
 - (1) 組合員のニーズを把握し、安心できる「住い」の提供を引き続

き推進します。

- (2) 地震などの災害や防犯面に対しても安心できる物件にしていくことを推進します。

⑤ 大学や地域と協同で取り組む事業を広げていきます。

- (1) オープンキャンパス、入学試験受験生サポート、新学期、学祭、就活、その他大学行事で積極的に連携して取り組みます。

- (2) 大分大学授業「プロジェクト型学習入門」や「COC+インターナシップ」への協力、大学生協で開発している電子テキストの提供など大学授業のサポートを可能な限り実施します。

- (3) 玖珠町や地元自治会の皆様との協同した取り組みを重視します。

◎ 大分県職員消費生活協同組合

2018年度は、前年度に引き続き人件費の見直し等を進めるとともに、さらなる事業経費の節減が必要となります。

また、供給高の増加策として、共同購入・商品あっせん事業をはじめとする既存事業の充実や手数料増加のための新規事業の開拓、県行政と連携した各種事業、ホームページを活用した事業等を積極的に展開していきます。安定した事業と職員の活性化のもと黒字化に向けて取り組んでいきます。

◎ 自治労大分県本部信用販売生活協同組合

2018年度の活動方針

1. 2018年度は、第3次中期事業計画の2年次として、県産品愛用運動をさらに充実・強化させるとともに、自治労生協OCカードや葬祭・住宅・各種保険事業等を推進し、2018年度の供給目標と利益目標の達成に取り組みます。
2. 組織面では、引き続き単組の生協推進体制の充実・強化に向け、意見交換や説明会等に取り組みます。

◎ 大分県労働者総合生活協同組合

(住宅事業)

2018年度は、「あすみの丘」の注文住宅販売を中心に、「新別府」（9区画）・「ビューステージ高崎台」（1区画）について、生協の技術を活かした営業推進を積極的に行います。

リフォーム事業は、関係団体の広報誌で周知や教宣チラシ及び既にリフォーム者からの紹介に対し、信頼施工をモットーに迅速に対応をはかります。

また、賃貸事業では、特に、好評をいただいている総合生協中央パークイングプリペイドカード（10,000円券が7,000円、5,000円券が4,200円）の販売促進、ならびに駐車設備や運営の改善を図り、リピーターの利用促進に努めます。

(旅行事業)

2018年度も引き続き安定的な事業基盤の確立するために、組合員・協力団体のニーズに合った商品の提供や出張チケット対応の諸問題を解決し、各労組行事の受注をさらに強めます。

また、2017年度に引き続き、新規団体顧客獲得を重点課題として、新規団体紹介特典をアピールし、昨年以上の実績を出せるよう推進します。

● 医療・福祉生協

◎ 大分県勤労者医療生活協同組合

2018年度は、診療報酬・介護報酬のダブル改定があり、その対応に万全を期します。2025年に向けた国の社会保障費抑制政策により、利用者負担はさらに厳しくなるものと思われます。

医療・介護の専門職の確保に努め、事業の安定した診療とサービスを提供できる体制を図ります。そのためには、研修や学習をし、各人の資質の向上に努め、感謝や利用者の立場を理解して各種事業を推進します。佐伯診療所に理学療法士を採用し、リハビリ診療を開始します。

また、関連団体と連携し、組織の強化拡充に取り組みます。そのために組

合員管理を徹底し、休眠組合員との連絡を密にし、情報の提供に努めます。

そして、組合員活動に参加できる体制構築を図り、生協の経営安定に努め、経営改善を目指します。

◎ 大分県医療生活協同組合

2018年度は診療・介護・障害福祉報酬のトリプル改定への対応と地域の状況と自らの生協の組織・経営の状況をしっかり見極め、事業方針・地域包括ケアへの対応を明らかにすることが求められています。特に、経営改善を進めていくマネジメントを上から下まで効かせていくこと。医療生協をしっかり理解し、地域包括ケアの思想を知り医療生協の役割を認識し、医療・介護の政策を理解し対応していくことが求められています。

2018年度スローガン

「健康をつくる 平和をつくる 組合員 職員の協同で、地域とつながるまちづくり」

(1) 医療生協の健康づくりで地域とつながりを広げ、くらしとまちづくりに貢献します。

社会保障の後退、戦争する国づくりが進行する中で、平和で安心して暮らし続けられる地域を目指して生協の仕組み強みを生かして組織・まちづくりを進め、医療生協の地域包括ケアを推進させる支部活動、支部づくりに取り組みます。

(2) 医療生協の活動を強め、経営改善に取り組みます。

診療・介護・障害福祉報酬のトリプル改定、医療費適正化計画と地域医療計画、介護保険事業計画の策定が重なり激動する情勢の中、医療生協の地域包括ケア、まちづくりを前進させる事業連携に取り組みます。

(3) 職員教育・育成の課題、医療生協運動、事業活動を担う職員の育成に取り組みます。

(4) 医療生協の事業活動、組合員活動、経営計画の長期計画づくりをすすます。

◎ 大分県福祉生活協同組合

地域の要求に応え「誰もが安心して住み続けられる地域づくり」を進めます。

- (1) 安心して住み続けられる、地域づくりのために福祉生協は、顔の見える活動を強めます。
 - ① 「健康づくり」の多様な内容の班会議開催に取り組みます。
 - ② 「お元気ですか」「お困りの事はありませんか」「スマイル」は届いていますか?等、お尋ねの組合員訪問を行います。
 - ③ 通所介護事業（ディサービス）を開設します。
 - ④ 給食事業では、地域の個配サービスに「利用者の声を大切にし」健康づくりと地域の見守り活動に、その役割を果たします。地産地消を基本に食材購入を行います。
- (2) 安定した経営が出来る福祉生協とするため、事業の見直しを行います。
 - ① 地域の多様な要求に応え、介護用品など販売体制の変更を行います。
 - ② 地域支援事業のファミリーサポートは、介護保険で賄えない様々な「困り事」に対応出来るよう、更に、サポーターを増やし体制を整えます。
- (3) 組合員が高齢化し脱退が増えています。新規組合員の拡大を図ります。
- (4) ひとりぼっちを無くそうをスローガンに、地域住民、組合員、職員が協力共同の力で参加しやすい「ニコニコ生活村祭り」を開催します。
- (5) ホームページをリニューアルします。
共同して事業展開に取り組んでいる、医療法人ニコニコ診療所と福祉生協から情報の発信を行います。同時に広報誌「スマイル」を掲載します。
- (6) 地域の公民館と協力して実施している健康教室を今年度も継続し、内容の充実を図ります。

2018年度収支予算書
2018年4月1日～2019年3月31日

「収益の部」

大分県生活協同組合連合会

科 目	2017年度決算額	2018年度予算額	予算対比率	摘要
県連会費	14,037,200	15,157,800	107.98%	
県委託費	623,700			
雑 収 入	110,511	120,000	108.59	
合 計	14,771,411	15,277,800	103.43	

「費用の部」

科 目	2017年度決算額	2018年度予算額	予算対比率	摘要
人 件 費	4,862,340	4,872,000	100.20 %	
役員報酬	3,600,000	3,600,000	100.00	
雜 給	862,340	902,000	104.60	
福利厚生費	20,000	20,000	100.00	
役員退任慰労金	80,000	50,000	537.50	
役員退職慰労金(金銭)	300,000	300,000	100.00	
物 件 費	9,211,552	9,984,230	108.39	
教育・文化費	822,190	1,532,100	186.34	
広 報 費	1,258,956	903,260	71.75	
研 修 費	2,070,581	2,410,000	116.39	
調査研究費	95,778	248,800	259.77	
会 議 費	250,020	285,000	113.99	
組織活動費	60,640	70,000	115.44	
県生協大会費	31,020	135,000	435.20	
旅費交通費	469,910	584,000	124.28	
諸 会 費	1,404,000	1,284,000	91.45	
涉 外 費	1,117,923	1,370,000	122.55	
事務用品費	301,815	280,000	92.77	
通 信 費	204,942	236,470	115.38	
地 代 家 賃	480,000	480,000	100.00	
租 稅 公 課	511	1,000	181.49	
寄 付 金	500,000			
雜 費	143,266	164,600	114.89	
合 計	14,073,892	14,856,230	105.56	

「当期剰余金」

税引前剰余金	697,519	421,570		
法 人 税 等	243,600	164,600		
当 期 剰 余 金	453,919	256,970		

第3号議案

役員報酬決定の件

2018年度の役員の報酬については、下記の総額の範囲とし、その範囲内における役員の報酬額、支給方法などについては、理事会の協議に一任願いたい。

理事の報酬 総額 3,600,000円以内

第4号議案

役員選任の件

定款第21条（役員の選任）及び役員選任規約第8条（役員選任議案の説明及び採決）に基づき、役員の選任（理事・監事）を提案します。

1. 役員の定数は定款第20条により、次のように定められている。

- (1) 理事 10名以上15名以内
- (2) 監事 2名

2. 役員の選任については、役員選任規約第2条で、次のように定められている。

1. 役員の選任に当たっては、理事については以下の選任区分を設け、監事については全県区分として役員候補者を選出する。

- (1) 分野区分 12名
- (2) 全県区分 2名以内

2. 理事の全県区分においては、生協運営全体の観点から選定する常勤役員及び有識者理事の候補者を選定する。

3. 理事の分野区分においては、理事会において定めた会員生協毎に理事の候補者を選定する。

3. 役員候補者選任の経過

1. 定款第20条・第21条及び役員選任規約第5条・第6条・第11条に基づく役員選任について実施するために、3月14日に開催した第5回理事会において役員推薦委員会の委員（5名以内）を決定した。

2. 定款第20条・第21条及び役員選任規約に基づき、5月9日付で役員選任の公告を行いました。

3. 5月31日開催の監事会において、定款第21条及び役員選任規約に基づき、「監事候補者の選任」について協議を行い、当該監事候補者の選任を総会に付議することが同意、確認されました。

4. 6月1日開催の役員推薦委員会において、役員選任規約に基づき選考を実施し、選考結果を会長理事に報告しました。

5. 6月1日開催の第7回理事会において、第65回通常総会第4号議案として提案することを確認しました。

2018年役員選任における役員候補者名簿

(注: 略歴・現職は6月5日現在のものです。)

(理事候補者 13名)

n o	区 分	氏 名	略 歴	・ 現 職
1	分野区分	青木 博範 1961年生	1996年 6月 2008年 6月 2012年 6月 2013年 6月	生活協同組合コープおおいた常務理事 生活協同組合コープおおいた専務理事 生活協同組合コープおおいた理事長 大分県生活協同組合連合会会長理事
2	分野区分	後藤 哲也 1964年生	1987年 4月 1993年 5月 1997年 5月 2000年 6月 2006年 6月	日田市民生活協同組合入協 日田市民生活協同組合常務理事 日田市民生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会監事 大分県生活協同組合連合会理事
3	分野区分	日隈 健一 1965年生	2006年 3月 2008年 6月 2018年 6月	グリーンコープ生活協同組合おおいた店舗事業部長 グリーンコープ生活協同組合おおいた常務理事 グリーンコープ生活協同組合おおいた専務理事
4.	分野区分	高瀬 宏一 1957年生	1980年 4月 2008年 4月 2011年 6月 2012年 6月 2016年 4月 2016年 6月	大分県学校生活協同組合入協 大分県学校生活協同組合統括部長 大分県学校生活協同組合常務理事 大分県生活協同組合連合会監事 大分県学校生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
5	分野区分	三重野 修次 1952年生	2007年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2017年 4月 2017年 6月	別府市立別府商業高等学校校長 大分県立情報高等学校校長 大分高等学校常勤講師 大分県高等学校生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事

n o	区 分	氏 名	略 歴 • 現 職	
6.	分野区分	松 浦 和 規 1965年生	1991年 3月 1994年 2月 2007年 7月 2016年 6月 2016年 6月	宮崎大学生活協同組合食堂部 福岡教育大学生活協同組合専務理事 大学生活協同組合九州事業連合グループリーダー ^一 大分大学生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
7	分野区分	政 丸 佐智夫 1956年生	1975年 6月 2007年 5月 2017年 3月 2017年 4月 2017年 6月 2017年 6月	大分県庁入職 大分県職員消費生活協同組合理事長 大分県庁退職（雇用労働政策課参事） 大分県職員消費生活協同組合事務局長 大分県職員消費生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
8	分野区分	河 原 伸 明 1954年生	2005年 9月 2009年 5月 2009年 6月	自治労大分県本部信用販売生活協同組合常務理事 自治労大分県本部信用販売生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
9	分野区分	森 徳 夫 1956年生	1976年 6月 2008年 4月 2016年 7月 2017年 6月	大分県住宅生活協同組合入協 大分県労働者総合生活協同組合統括部長 大分県労働者総合生活協同組合常務理事 大分県生活協同組合連合会理事
10	分野区分	橋 本 敏 雄 1956年生	1975年 4月 1988年 9月 1995年 9月 2016年 6月 2017年 6月 2017年 6月	日本通運株式会社入社 全日通労働組合大分県支部書記長 全日通労働組合大分県支部執行委員長 大分県勤労者医療生活協同組合常務理事 大分県勤労者医療生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
11	分野区分	田 辺 修 1959年生	1982年 5月 2002年 6月 2004年 6月 2006年 4月 2006年 6月	大分県医療生活協同組合入協 大分県医療生活協同組合常務理事 大分県医療生活協同組合専務理事代行 大分県医療生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事

n o	区 分	氏 名	略 歴 • 現 職	
12	分野区分	辛 島 サツキ 1944年生	1973年 5月 1981年 7月 2014年 5月	社団法人福岡医療団千島橋病院入職 大分県医療生活協同組合入協 大分県福祉生活協同組合常任理事
13	全県区分	太 田 耕 作 1941年生	1960年 9月 1980年 5月 1992年 7月 2004年 6月	大分県労働者共済生活協同組合入協 大分県労働者共済生活協同組合常務理事 大分県労働者総合生活協同組合常務理事 大分県生活協同組合連合会専務理事

(監事候補者 2名)

n o	区 分	氏 名	略 歴 • 現 職	
1	全県区分	江 藤 隆 康 1963年生	2009年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2014年 6月	生活協同組合コープおおいた組織支援本部長 生活協同組合コープおおいた店舗事業本部長 生活協同組合コープおおいた宅配本部長 生活協同組合コープおおいた専務理事 大分県生活協同組合連合会監事
2	全県区分	萩 原 潤 1974年生	2011年 3月 2013年 6月 2016年 6月	グリーンコープ生活協同組合おおいた営管理部長 グリーンコープ生活協同組合おおいた常務理事 大分県生活協同組合連合会監事

第5号議案

役員退任慰労金の件

役員の退任にともない、役員の報酬及び退職慰労金に関する規則の第11条の非常勤役員の退任慰労金支給の定めに基づく金額を支給することを理事会に一任を願います。

第6号議案

議案決議効力発生の件

本総会の各議案について、議案の本旨に反しない範囲の運用や字句の修正を理事会に一任していただくよう提案します。

2018年度 県連年間活動スケジュール（7月～12月）（上半期）予定

(2018年)

	7月		8月		9月		10月		11月		12月		
1	日		水	①地連運営委員会	土		月		木		土		1
2	月		木		日		火		金		日		2
3	火		金		月		水	②地連運営委員・活動推進会議	土	文化の日	月		3
4	水	第1回組織委員会	土		火		木		日		火		4
5	木		日		水		金		月		水	③地連運営委員・活動推進会議	5
6	金		月		木		土		火		木		6
7	土		火	ピースアクション in ナガサキ	金		日		水		金	第3回組織委員会	7
8	日		水		土		月	体育の日	木		土		8
9	月		木		日		火		金		日		9
10	火		金		月		水		土	第29回スポーツ交流会 (ボーリング)	月		10
11	水	↓	土	山の日	火		木		日		火		11
12	木		日		水		金	役員視察研修	月		水		12
13	金		月		木		土	〃	火		木		13
14	土	第2回理事会・トップ研究交流会	火		金	第3回理事会・県議懇談会	日	〃	水		金		14
15	日	〃	水		土		月		木		土		15
16	月	海の日	木		日		火		金		日		16
17	火		金		月	敬老の日	水		土	↓	月		17
18	水	①県連活動推進会議 (全国)	土		火		木		日		火		18
19	木	〃	日		水	敬老の日	金		月		水		19
20	金		月		木		土		火		木		20
21	土		火		金		日		水		金		21
22	日		水		土		月		木	第4回理事会・役職員研修・トップ交流	土		22
23	月		木		日	秋分の日	火		金	勤労感謝の日	日	天皇誕生日	23
24	火		金		月	振替休日	水	生協大会	土		月	振替休日	24
25	水		土		火		木		日		火		25
26	木		日		水	第2回組織委員会	金		月		水		26
27	金		月		木		土		火		木		27
28	土	大分県戦争遺跡めぐり 平和のつどい (バス)	火		金	監事研修会	日		水	県地域フォーラム in ○○○	金	仕事納め	28
29	日		水		土		月		木		土		29
30	月	総合生協総会	木		日		火		金		日		30
31	火		金				水				月		31

2018年度 県連年間活動スケジュール（1月～6月）（下半期）予定

(2019年)

	1月		2月		3月		4月		5月		6月			
1	火	元日	金		金		月		水		土		1	
2	水		土		土		火		木		日		2	
3	木		日		日		水		金	憲法記念日	月	第8回理事会	3	
4	金	仕事始め	月		月		木		土	みどりの日	火		4	
5	土		火		火		金		日	こどもの日	水		5	
6	日		水	④地連運営委員会・活動推進会議	水		土		月	振替休日	木		6	
7	月		木		木		日		火		金		7	
8	火		金	第4回組織委員会	金	消費者被害をなくすための講演会	月		水		土		8	
9	水		土		土		火		木		日		9	
10	木		日		日		水	⑤地連運営委員会・総会議案検討	金	第7回理事会	月		10	
11	金		月	建国記念の日	月		木		土		火		11	
12	土		火		火		金		日		水		12	
13	日		水		水		土		月		木		13	
14	月	成人の日	木		木		日		火		金	日生協第69回通常総会	14	
15	火		金		金	第6回理事会	月		水		土		15	
16	水		土		土		火		木		日		16	
17	木		日		日		水		金		月		17	
18	金		月		月		木		土		火		18	
19	土		火		火		金		日		水		19	
20	日		水		水		土		月		木	県連第66回通常総会	20	
21	月		木		木	春分の日	日		火		金		21	
22	火		金		金		月		水	第5回組織委員会	土		22	
23	水		土		土		火		木		日		23	
24	木		日		日		水		金		月		24	
25	金		月		月		木		土		火		25	
26	土		火		火		金		日		水		26	
27	日		水		水		土		月		木		27	
28	月		木		木		日	昭和の日	火		金		28	
29	火	第5回理事会・行政との懇談会			金		月	振替休日	水		土		29	
30	水				土		火		木		日		30	
31	木	九州・沖縄消費者フォーラムin宮崎			日				金				31	

「資料」

「2018年度大分県予算編成ならびに行政執行に関する要望書」について(回答)

2017年7月3日付けで要望のあった上記のことについて、下記のとおり回答します。

2017年12月27日

2018年度要望事項	回 答
<p>1 消費者行政の充実・強化について要望します。</p> <p>第三次大分県消費者基本計画の初年度として、県民の消費生活の安定と向上を図るために取り組みを推進されることに敬意を表します。引き続き、地方消費者行政の充実をより一層図られるよう、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 第三次大分県消費者基本計画は、平成28年度より実施されておりますが、第一年目も終わりその進捗状況を消費者に分かるような情報提供と、状況分析して成果に繋がるような施策の遂行を要望します。</p> <p>(2) 消費者庁よりの地方消費者行政推進交付金を有効に活用されている中で、さらに、市町村の消費者行政の充実・強化を要望します。また、県は、消費生活相談員の雇い止めの問題への対策の実施にも、引き続き取り組んでいただくことと、大分県消費者問題ネットワークから市町に消費生活相談員を派遣しておりますが、直接雇用し消費生活相談員の安定雇用になるような対策も関係市町に要請するよう要望します。</p> <p>(3) 地域連携を効果的に実現させるため、消費者問題に常に関心をもって活動する人材（消費生活協力員、消費者市民サポーター、コーディネーターなど）の育成・配置の必要性が消費者安全法や消費者教育推進法の中で強調されており、県全域を対象にした団体の協力のもとに、人材育成に取り組まれることを要望します。また、育成に取り組むことでありますか、具体的な取り組みについてご教示くださいますよう要望します。</p> <p>(4) 2016年10月から施行された消費者裁判手続き特例法ですが、制度の周知は十分とは言えない感じますので、法の趣旨および内容について県民への周知を図るよう努めていただくよう要望します。</p> <p>(5) 他の県では地方大学と連携して「高齢者消費者被害防止のための連携の推進と見守り力向上に関する研究」がされておりますが、県として、こうした研究は必要だと思いますが、その考えがあるのかご教示ください。</p> <p>(6) 消費者被害の未然防止や救済活動を充実させるためにも、適格消費者団体となった特定非営利活動法人大分県消費者問題ネットワークは、「集団的消費者被害救済制度」が制度化したときは、消費者庁の特定適格消費者団体の認定を受けて、被害者の救済活動を行うことを考えております。大分県では第三次消費者基本法計画で「特定適格消費者団体を目指す団体、1団体」と明記し、支援するようになっています。大分県消費者問題ネットワークはそのような方向で検討を進めていますが、実現しますと被害者に代わってネットワークが損害賠償の請求を行うことになることから、財政の確立は必要条件となります。</p> <p>よって、地方消費者行政推進交付金を活用した事業として2017年度は消費生活関係法令等習得講習及び指定消費生活相談員養成研修事業として大分県消費者問題ネットワークに委託いただきましたが、2018年度についても引き続き事業として実施されること、県の消費生活センターとの情報交換を行うこと、及び県民への広報に関する支援を要望します。</p>	<p>(所管課：県民生活・男女共同参画課)</p> <p>(1) 第三次大分県消費者基本計画の進捗状況については、消費者団体の代表や学識経験者等からなる大分県消費生活審議会や消費者教育部会に報告し、委員による検証を経た上で、事業計画の実施状況や数値目標の進捗状況等を県のホームページで公開しています。 また、審議会においてご提案いただいたご意見等を県庁内の関係機関で情報共有し、成果に繋がるような施策の遂行を行ってまいります。</p> <p>(2) 消費者行政は自治事務であることから、国は交付金事業の見直しを行っており、県はもとより、各市町村において自主財源の確保とその効率的な活用が求められています。国の新たな交付金制度について、詳細は未定ですが、情報収集等を行い、限られた財源を有効に活用できるよう努めてまいります。 また、消費生活相談員は、相談対応や消費者被害の回復だけでなく、未然防止のための啓発にも力を発揮しており、消費者行政の中核となる扱い手であることから、市町村もその重要性を認識し、直接雇用への切り替えなどを前に前向きに取り組んでいるところですが、今後も引き続き、処遇改善を推進するよう働きかけてまいります。</p> <p>(3) 今年度から、消費生活連携の法令にかかる知識を深めていただく座学講座に新たに取り組んでいます。受講者については、市町村や生協等を通じて広く募集し、30名の定員に対し32名の応募があり、3ヶ月以上の長期の講座にも拘わらず、多くの方が最後まで受講してくださり、今後、地域での活動に活かしていただけると考えています。</p> <p>(4) これまで県のホームページにおいて広報するほか、チラシの配布などにより、周知・啓発に努めていますが、今後も引き続き県民への周知を進めています。</p> <p>(5) 高齢者等の消費者被害防止のための見守り事業については、国において「消費者安全確保地域協議会」の設置を地方消費者行政強化作戦の政策目標に掲げ推進しているところです。 見守りには、生協のように地域で活動し、直接見守り対象者と接することの多い事業者との連携が欠かせません。ご指摘のような先進県の取組も参考にしながら、協議会の設置が努力目標とされている人口5万人以上の市を中心に、働きかけを行っています。</p> <p>(6) 適格消費者団体である特定非営利活動法人大分県消費者問題ネットワークには、消費者問題に関する高い専門性を有する団体として、これまで広く県民に対しての消費関係の法令知識の普及・啓発や消費生活相談員の資質向上などに協力いただき、連携して県内の消費者行政の円滑な推進を図ってきたところです。 県の目指す消費生活相談体制の充実・強化や、消費者教育の推進等に係る事業実施等には、大分県消費者問題ネットワークとの連携は欠かせないと考えておりますので、一連の取り組みを通じて特定適格消費者団体の認定に向けた支援を行っていきたいと考えています。 ご指摘の事業については、今年度の受講者に好評であったことなどから、次年度の継続を前向きに検討しているところです。 また、県や広報誌等を活用して、県民に対する消費者団体訴訟制度の周知に積極的に取り組んでいます。</p>

2018年度要望事項		回 答
2 食の安全・安心の推進について要望します。		
	大分県におかれましては、食品事業者への適正表示、コンプライアンスの徹底など、消費者の信頼回復に向けた取り組み、また、食の安全・安心を確保するための情報の共有化、事業に応じての食品表示の適正化指導や食品衛生上の改善指導など関係機関の提携のもとでの取り組みを推進されていることに敬意を表し、引き続き、食の安全・安心の充実をより一層図られるよう、次の事項について要望します。	
(1) 「食品衛生監視指導計画」がより実効性あるものになるよう食の検査・監視体制の充実に向け、以下の事項を要望します。		
① 食品の摂取に係る重大な被害の未然防止や拡大を防止するたために、食品の検査・監視体制の強化、情報の共有化、危機管理体制などの充実を図ること。	① 県では、「大分県食品安全行動計画」を策定し、食品の安全性の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。現在、来年度からの第五次計画の策定に向けて関係機関と協議中であり、今後、食品安全推進民会議を開催し、県民の意見や提言を反映させます。 危機管理体制につきましては、知事を本部長とする食の安全確保・食育推進本部を中心、危機管理体制の整備を行うと共に緊急時における食の安全・安心の確保に係る調整を図ります。 (所管課：食品・生活衛生課)	
② 加工食品の残留農薬検査の実施や検査する農薬及び動物用医薬品の検体数・検査項目を増やすこと。	② 食品の検査は、「大分県食品衛生監視指導計画」に基づき翌年度の「収去計画」を作成し実施しています。加工食品の残留農薬検査については、平成29年度は輸入加工食品について実施予定であり、平成30年度も引き続き実施したいと考えています。農薬及び動物用医薬品の検体数・検査項目については、流通、使用実態等を考慮して検討します。 (所管課：食品・生活衛生課)	
③ 消費者に不安を招いた廃棄食品の不正転売・販売を防止するために、食品廃棄物処理項目を増やすこと。	③ 「食品衛生監視指導計画」については、食品衛生法に基づき食品の加工段階から消費者へ提供する段階までを想定しているため、一度廃棄された食品は廃棄物となり、その取扱いについては別の法律で定められています。 このような廃棄食品については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、処理事業者に対し適正な処理を指導しています。 (所管課：循環社会推進課)	
(2) 機能性表示食品制度で届け出食品が増加していますが、表示違反や品質等の監視体制の強化を要望します。	② 平成20年度に県、国、大都市保健所から構成される「食品偽装表示対策チーム」を結成し、保健所や振興局を中心とした関係機関合同での「食品表示合同立入調査」を実施しています。平成28年度は、年28回の立入調査（742施設）を実施し、調査食品数は24,390件で、うち927件の不適正表示食品が確認され、適正化指導を実施しました。 今後も合同立入調査のほか、保健所が店舗等へ行う食品衛生指導時に個別相談・指導を行う等、食品表示の監視・指導の強化に努めます。 (所管課：健康づくり支援課)	
(3) 食の安全や食育に関する消費者教育が充実するよう以下の事項を要望します。	① 学校では、食の安全や食育に関する内容について、家庭科の時間はもとより、体育科（保健領域）、社会科、特別活動等、学校教育活動全体を通じて実施しています。 県教育委員会では、学校給食従事者や食育の中心的役割を担う栄養教諭等に対して各種研修会を実施し、安全な学校給食の提供や食育の充実に向けて取り組んでいます。 引き続き、食の安全や食育が推進されるよう、市町村教育委員会等に対し働きかけを行うとともに、授業中に子どもたちが考えたレシピを給食で提供した事例を紹介するなど、研修内容の工夫を図ってまいります。 (所管課：体育保健課)	
② 食育推進計画に基づく食育を充実させるために、県の伝承料理を大切にする取り組みや食の体験、食育サポーターの養成など食育推進を強化すること。	② 県では、現在、第3期大分県食育推進計画に基づき、県民一人ひとりが「地域の食文化を生かした料理ができる力」や「食べ物のいのちを感じる力」など食育の6つの力を身につけられるよう食育の取り組みを推進しています。 具体的には、県内の食育に関する86（平成28年度末）の指導・実践者（団体）に「食育人材バンク」の講師として登録していただき、郷土料理や伝承料理を継承する料理教室の開催や農業体験を実施しています。 また、平成30年6月に大分県で開催予定の食育推進全国大会の中でも、郷土料理や伝承料理のブースや一次産業の体験ゾーンを設けることにより、なお一層食育を推進していきます。 (所管課：食品・生活衛生課)	
(4) 大分県内の食料自給率の向上に向けて、以下の事項を要望します。		
① 県内農業者の支援とともに、地産地消の推進や飼料用米・飼料稻などによる遊休農地の活用など積極的に推進すること。	① 県ではファーマーズスクールの設置や経営拡大に向けた生産設備への助成など、農産物の生産拡大に向けた幅広い支援を行っています。また、地産地消の推進に向けては、7月、11月に地産地消キャンペーンを行いうとともに、直売所の品揃え充実や集客力向上についての支援も行っています。 遊休農地については、その拡大防止に向けて、既存農業者への農地集積や企業参入による活用を促進するとともに、飼料用米・飼料稻についても、需要増加が見込まれる飼料用米を中心に、交付金を活用し推進しています。 (所管課：農地活用・集落営農課)	
② 大分県での学校給食における地場農産物の活用、供給体制の一層の整備を進めること。	② 学校給食において、夏と秋に生産者と消費者が一体となって地産地消を進める「おおいた地産地消キャンペーン」や11月に大分県産食材の積極的な活用などを目的とした「学校給食1日まるごと大分県」、毎月1回の「食育の日」などで地場産物の活用を図っており、取り組みを継続していきたいと考えております。 (所管課：体育保健課)	
③ 消費者が地元の農水産物を購入するよう啓発や推進を図ること。	③ 県では、露地かぼすやビーマン等の旬入り宣言をとおして、県産品の認知度を向上させるとともに、量販店と連携した販売促進に取り組むことで、その消費を促しています。また昨年10月からは、第4金曜日を県産魚の日と定め、ヒラマサやかぼすブリなどを、「知って、買って、食べてもらう」運動にも取り組んでいるところです。 (所管課：地域農業推進課)	

2018年度要望事項	回 答
3 生活協同組合の育成・強化について要望します。	<p>消費生活協同組合は、県内に55万人を超える組合員を有し、その組合員による草の根的なネットワークにより、地域に根ざした活動を行っている団体でもあり、県政を推進するうえで大切なパートナーとして、様々な分野で連携をしているところです。消費者行政において、消費生活協同組合を消費者団体の中核として位置づけ、消費者教育推進のための地域フォーラムの開催や、被害防止のための街頭啓発など、消費者の権利尊重や自立支援に連携して取り組んでいます。</p> <p>また、生活困窮者に対する家計相談事業、災害時の生活必需品の安定供給、災害ボランティア活動への支援など、さまざまな分野で連携しているほか、県の事業の広報にもご協力いただいているところです。</p> <p>今後も、大分県の未来を創出し、地方創生を加速するために、地域コミュニティの確かな担い手である消費生活協同組合との連携をさらに深めてまいりたいと考えています。</p> <p>(所管課：県民生活・男女共同参画課)</p>
4 大規模災害等の被災者支援と復興・再生及び今後の災害対策について要望します。	<p>大分県におかれましては、昨年の熊本・大分地震、本年の九州北部豪雨に対する復旧・復興、また、東日本大震災により県内に避難されている方への支援等にご尽力されてきましたことに敬意を表します。つきましては、今後予想される大規模災害等の被災者支援と復興・再生及び今後の災害対策について、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 今年、「官民連携による災害対策ネットワーク会議」が発足しました。当会議が組織されたことは大きな第一歩であると考えますが、その議論を加速させるべきと考えます。大規模災害は明日にでも発災するかもしれません。スピード感をもって当会議を進展させ、対策の構築を急ぐよう要望します。</p> <p>(2) 大規模災害の発災時において、行政からの支援要請に対して、できるだけ速やかに復興支援へ協力できるよう、被害状況や道路状況などの災害に係る情報の提供すること。</p> <p>(3) 将来起こりうる大規模災害に備え、今後の災害対策に必要な被災想定、燃料確保、物流網の維持確保等の課題に対し、消費者ニーズを反映するため、消費者団体等の意見を反映させるよう要望します。</p> <p>(4) 広域災害発生時の都道府県域を超えた想定での災害訓練や実際の対応を強めるとともに、災害時の県内隣接市町村同士の調整・連携して、その災害支援が滞りなく進められるよう大分県として働きかけるよう要望します。</p> <p>(5) 自然災害が各地で多発し甚大な被害をもたらしています。被災者の生活再建を図るために引き続き、国に対して被災者生活再建支援制度の拡充を積極的に要請するこを要望します。</p> <p>また、住宅再建が難しい被災者に対しては、賃貸住宅への入居などに係る負担軽減等を含めた総合的な住居確保に向けて、県や各市町村の支援制度の更なる拡充を検討されるよう要望します。</p> <p>(6) 将来起こりうる大規模災害に備え、民間事業者が実施する被災地支援物資のための食料品等の在庫やそれらを保管する倉庫確保等に関わる費用への財政支援等について検討するよう要望します。</p> <p>(7) 2014年度、2015年度に「緊急消防援助隊の応援出動における食料等の供給に関する協定」について要望し、その後、各消防本部との調整する旨の回答があり、それ以降の進展はありませんが、九州では福岡県に続き佐賀県でも2016年度に佐賀県と佐賀県生協連が協定を締結したことから、昨年の熊本・大分地震や本年の九州北部豪雨での緊急消防援助隊の応援出動がなされたと考えますが、その後の進展の状況と協定への取り組みについて要望します。</p> <p>(1) 県では、6月に「官民連携による災害対策ネットワーク会議」、7月に各専門分野に分かれて部会を開催しており、議論した内容については関係機関と協議を進め、防災計画等に反映させます。 (所管課：防災危機管理課)</p> <p>(2) 大規模災害の発生時には、直ちに県災害対策本部を設置し、市町村や消防、警察等を通じて、被害状況を把握するとともに、自衛隊、国土交通省、気象台や日本赤十字社など防災関係機関のリエゾン（災害対策現地情報連絡員）を受け入れ、各機関とも連携して、被害状況の収集や共有を図っています。 また、集約した情報をとりまとめた災害情報は、随時FAX等により関係機関等と共にしているほか、定期的な報道発表や県等への掲載などにより広く情報発信しています。 (所管課：防災対策室)</p> <p>(3) 県防災会議や「官民連携による災害対策ネットワーク会議」等を通じて関係機関の意見の集約に努め、計画等に反映させます。 (所管課：防災対策室)</p> <p>(4) 平成28年3月に「大分県広域救援計画」を策定して、県外からの応援を円滑に受け入れるため、必要な体制整備等を行ったところです。平成29年9月には、この計画を基に県総合防災訓練を実施しており、今後も市町村や関係機関等との連携の強化に取り組んでまいります。 (所管課：防災危機管理課)</p> <p>(5) 被災者生活再建支援金は、被災した居住者の生活再建を支援するためのものであり、全壊で最大300万円、大規模半壊で最大250万円が支給されることとなっています。 昨年の熊本地震を踏まえ、九州地方知事会等を通じて支援金の拡充など制度の見直しを国に要望しています。 (所管課：防災危機管理課)</p> <p>また、住宅被害を受けた被災者に対しては、県ではこれまで市町村と連携して公営住宅等の無償提供に努めてきたところです。 提供期間については、基本6ヶ月間、住宅再建の状況に応じて最大で1年間としていますが、被災した住宅が全壊や流失等により、再建に時間を要する場合は、被災者と協議の上、最長2年まで入居を可能としています。 また、今回の九州北部豪雨の被災地である日田市では、民間の賃貸住宅を借り上げ、全壊や流失等により居住する住宅がない被災者に対しては、最長で2年間、半壊や床上浸水により、一定期間居住することができない被災者に対しては、最長で6ヶ月間提供するなど、それぞれ住宅の被災状況に応じた対策を講じてきたところです。 今後も引き続き、被災状況に応じた適正な住宅の確保が図られるよう市町村と連携して取り組んでいきます。 (所管課：建築住宅課)</p> <p>(6) 県では、災害救助基金を活用して応急救助に必要な食料や飲料水、毛布などを購入し現物備蓄としており、これらの物資は、災害救助法上、県の災害救助基金の一部として、自ら所有する必要がありますので、民間事業者に現物備蓄を依頼し、被災地支援物資の備蓄とすることは予定していません。 (所管課：地域福祉推進室)</p> <p>(7) 緊急消防援助隊の応援出動における食料等の調達は、迅速出動・自己完結にかなうものであることが必要であり、隊員の健康や士気にも影響する重要な問題であると認識しています。 また、本年10月25日に開催した全消防本部が参加する平成29年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練事前説明会においては、貴団体から本件に係るご提案をいただいたところです。 今後は、具体的な食料などの納入方法や会計処理等について、貴団体が各消防（局）本部との個別協議を進めるなかで合意形成がなされれば、協定締結へ繋がるものと期待しています。 (所管課：消防保安室)</p>

2018年度要望事項	回 答
<p>5. 格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化を要望します。</p> <p>1. 大学の学費の高騰と家計収入の減少により、奨学生に頼らなければ大学に進学できない学生が半数を超えました。卒業しても、不安定な雇用で十分な収入が得られず、奨学生を「返したくても返せない」など、大きな社会問題となり、給付型奨学生制度が創設されたが、既存返済者の負担軽減や救済制度の拡充・改善が求められており、貧困の連鎖を断ち、教育の機会均等を実現するとともに、少子化・人口減少に歯止めをかけ持続可能な社会にするためにも、県及び各自治体に以下の3点について要望します。</p> <p>(1) 奨学生の対応・相談については、基本的には各学校が対応していると思いますが、教職員の業務繁忙等により、その対応に差があります。よって、経済的理由で就学が困難な者の就学へ向けた相談及び奨学生の利用・返還に関する相談などの、相談窓口の整備・拡充を要望します。</p> <p>(2) 国に対して、次の事項について給付型奨学生制度の拡充を要請することを要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 給付型奨学生制度を継続的かつ安定的に運用できるよう、国の責任において必要な財源を確保すること。 ② 支給対象者について、当面は住民税非課税世帯の進学希望者全員に支給することを目標に拡充すること。 ③ 支給金額について、導入後の学生生活費の状況等を踏まえて検証し、進学に十分に後押しできるよう、更なる拡充すること。 ④ 給付対象者の選定にあたっては、経済的に困難な家庭の子どもたちの置かれた学習環境に十分に考慮し、学校現場の意見も踏まえてガイドラインの見直し・改訂を行うこと。 ⑤ 貸与奨学生は全面的に無利子とすること。そのため、独立行政法人日本学生支援機構法を改正し、一般財源化する。少なくとも、残存過格者は確実な解消に向け、無利子が有利子を上回るよう、無利子奨学生を大幅に拡充すること。 ⑥ 延滞金は廃止する。廃止までの間、延滞賦課率（現行5%）の引き下げを行う。 <p>(3) 各機関・団体において各種奨学生事業が行われていますが、その対象範囲の内容は（高校生のみ・募集人員・募集期間等）狭いものになっています。国の奨学生制度を補う観点から、自治体独自の給付型奨学生制度や有利子の奨学生について利子補給等の制度創設（充実・改善）を検討するよう要望します。</p> <p>2. 生活困窮者自立支援制度が施行されていますが、支援状況及び就労者数などの結果と課題があれば明らかにされたい。また、自立相談支援事業以外である任意事業の活用や他制度との連携によることで、本人の状態像に応じたきめ細かな支援を実施するものと判断することから、その考え方について明らかにされることを要望します。</p> <p>生活困窮者自立支援制度の導入目的は、生活保護の一歩手前にいる人を救い上げ就労へと導くことにありますが、生活保護受給者は年々増加しています。低年金に加え不安定雇用（非正規雇用の拡大）がその原因の一つとも言われていますが、生活困窮者の生活・就労を包括的に相談・支援する制度の拡充を要望します。</p>	<p>（1）大学進学にかかる奨学生については、（独）日本学生支援機構の奨学生にかかる業務が主なものであることから、国に対し、学校の負担軽減について要望を検討します。 (所管課：教育財務課)</p> <p>（2）教育の機会均等を確保するための支援策の拡充及び強化を図る観点から、奨学生制度の充実について、全国知事会や全国都道府県教育長協議会を通じて、引き続き国に要望してまいります。 (所管課：教育財務課)</p> <p>（3）本県では、大学生への経済的支援として、（公財）大分県奨学会が独自に無利子の奨学生を貸与しています。 また、国においては、給付型奨学生を創設し、平成29年度から一部（私立・自宅外生と児童養護施設退所者等）先行実施、平成30年度から本格実施されることとなっています。県としては、引き続き、国等に対し、給付型奨学生の大幅な拡充を要望してまいります。 (所管課：教育財務課)</p> <p>2. 県では、本制度が平成27年度に施行されて以降、全県的な相談体制の構築や関係機関とのネットワークづくりに力を注いできました。 平成28年度の相談件数は2,179件、人口10万人あたりでは15.5人／月と全国平均の14.5人／月を上回っております。また、就労実績は198件と成果も上がっています。 この中で、就労支援にあたっては、一層の就労訓練や就労の場の確保が必要であることから、労働局や商工団体等との連携強化を図るとともに、自立相談実施機関においては、受入事業所の開拓等に取り組んでいるところです。 また、自立相談窓口では、相談員が相談者の意思を尊重しながら、一人ひとりの状況に応じて、適切な支援プランをつくり、寄り添いながら支援を行っているところです。具体的には、任意事業の活用や、多様な関係機関・地域資源との連携を図り、自立に向けた支援を行っています。 今後とも県では、市町村・関係団体が情報共有や事例検討を行う「生活困窮者自立支援制度推進検討会議」や、相談員の資質向上を図るために「自立相談従事者研修」を開催し、県内の相談支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図っていきます。 (所管課：地域福祉推進室)</p>

2018年度要望事項	回 答
<p>6 安心・信頼できる社会保障の構築を要望します。</p> <p>1. 子育て・教育支援について、次の事項を国に要請するよう要望します。</p> <p>(1) 子どもの困難問題への対応と、子育て・教育における親の費用負担の軽減のための施策を講ずること。</p> <p>① 児童手当、児童扶養手当、出産・育児休業給付など、子育て家庭への給付の拡充をすること。</p> <p>② 保育・就学前教育を全ての子どもに保障すること。</p> <p>③ 妊娠・出産期からの相談や支援に繋げる窓口を設置すること。</p> <p>(2) 仕事と子育てが両立できるワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進すること。</p> <p>(3) 待機児童ゼロの実現を目指す施策を講ずること。待機児童の解消に向けて、保育士の人材確保のため処遇改善を進めるとともに、事故防止等の観点から教育訓練を促進すること。</p> <p>2. 年金制度について、次の事項を国に要請するよう要望します。</p> <p>(1) 最低限の生活ができる年金給付制度の検討や納付負担の軽減のための施策を検討すること。</p> <p>(2) 年金制度について、国民的議論ができるよう、情報提供を強化する。特に、若者層への制度の情報提供を強化すること。</p>	<p>① 児童扶養手当については、昨年8月に「児童扶養手当法」の一部が改正され、第2子の加算額と第3子以降の加算額が増額されたところです。また、本年9月に全国知事会から国に對して「児童扶養手当額及び所得制限の引き上げや、多子加算額の支給額削減措置の撤廃」について要請したところです。 子育て家庭に対する金銭給付は、国による総合的な少子化対策の中で実施されるものであり、知事会などを通じて子育て世帯の経済的負担の軽減を要請しています。 今後も引き続き、国に対して負担軽減を求めてまいります。 (所管課：子ども未来課、こども・家庭支援課)</p> <p>② 幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月にスタートしました。県では、保育と就学前教育を一体として実施する認定こども園の推進や病児保育や一時預かりといった多様な子育て支援サービスの充実を図っています。 また、政府は幼児教育・保育を無償化するとしています。 今後とも、多様な子育て支援サービスの充実を図るとともに、幼児教育・保育の無償化の早期実現に向けて、国に要請していきます。 (所管課：こども未来課)</p> <p>③ 妊娠期から子育て期にわたるまでの包括した支援は、「子育て満足度日本一」を目指す本県にとっても大変重要であると考えます。 そのため、県では、保健・医療・福祉・教育の連携による妊娠期からの切れ目ない母子保健・育児支援システムである「ヘルシースタートおおいた」の中で関係機関が連携した支援体制を構築しています。 市町村においては、母子保健法の改正を受け、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うために、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を包括的に提供できるような相談支援の仕組みとして、市町村の窓口となる「子育て世代包括支援センター」の設置を進めしており、現在、3市で設置済みであり、他市町村も設置を検討しています。 県では、設置が進むよう、市町村・保健所を対象とした会議や研修会で働きかけを行っており、今後も、設置を推進し、保健所と市町村が連携して妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実を図っています。 (所管課：健康づくり支援課(こども未来課協議))</p> <p>(2) 平成29年8月に、労使の代表者や女性経営者等で構成する「大分県働き方改革推進会議」において、一般労働者の年間総実労働時間の削減、年次有給休暇や男性の育児休業取得率の向上などの数値目標を含んだ「おおいた働き方改革共同宣言」を行いました。 この目標達成に向けて、経営者等を対象とした研修や企業へのアドバイザー派遣などを行い、企業における働き方改革の推進に取り組んでいます。 また、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組み、優れた成果が認められる企業を表彰する「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」を平成28年度に創設し、企業の取り組みを後押ししています。 さらに、今年度から、働く意欲がありながら、育児や介護などで働く時間や場所に制約のある女性を対象に、自らのスキルを活かして在宅で仕事を請け負うことができる「在宅ワーカー」の養成も行っています。 今後とも、仕事と子育てが両立できる環境を整えるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでまいります。 (所管課：雇用労働政策課)</p> <p>(3) 待機児童消指向けては、施設整備と保育士確保、質の改善を一体として実施しています。 保育所等の施設整備については、市町村とも連携しながら進めしており、今年度の待機児童数が505人のところ、来年度には約1,200人の定員増を見込んでいます。それと同時に、今年度は人件費の2%相当の処遇改善に加え、職員の技能・経験に応じて4万円程度の改善が行われております。 また、質の向上の一環として、安全対策・事故防止のための体系的な研修を行っています。 その実施に当たり必要な財源の確保については、引き続き国に対して要請していきます。 (所管課：こども未来課)</p> <p>(1) 公的年金制度については、国において、制度の持続可能性を高め、将来の世代の給付水準の確保を図るため、社会経済情勢の変化に対応した保障機能の強化等所要の設置を講じています。 (所管課：福祉保健企画課)</p> <p>(2) 県では年金に関する事務を行っていません。年金に関する事務等を行う日本年金機構の年金事務所は、県内を4つの管轄区域に分け、大分市、別府市、佐伯市、日田市に設置されていますが、年金相談については、管轄区域に関わらず、どの年金事務所でも対応するとともに、文書又はFAXでも受け付けているとのことです。また、一般的な年金相談に関する問い合わせには日本年金機構の「ねんきんダイヤル」でも対応しています。なお、各市町村には国民年金担当係があり、国民年金に関する相談や諸手続を行っています。 (所管課：福祉保健企画課)</p>

2018年度要望事項	回 答
<p>7 くらしの安全・安心の確保について要望します。</p> <p>環境対策を引き続き強化するとともに、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 地球温暖化防止に向けて、資源エネルギーの使用削減のために、以下の項目での総合的な省エネ施策の推進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 家庭における節電・省エネ・CO₂削減対策を進めるために「エコライフデー」や「うちエコ診断」、「マイボトルの持参等の日常生活の中で気軽に取り組める施策の普及に努めること。 ② ヒートアイランド対策を積極的に進めること。 ③ 屋上緑化や壁面緑化等、CO₂削減の取り組みへの補助があると思いますが、さらに充実すること。 ④ 森林資源が将来に向けて健全に保全されるよう、県産材の利用促進に取り組むこと。 ⑤ 原子力に頼らない再生可能エネルギー政策を推進すること。 ⑥ 再生可能エネルギーの急速拡大のために、家庭や企業への助成制度を拡大すること。 <p>(2) 国に対して、次の事項を要請するよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 物価の動向を引き続き監視するとともに、電気料金・都市ガス料金の自由化により、すでに自由料金であるLPGガス・灯油・ガソリン価格を含めて家庭用エネルギー料金が全て自由化される状況を踏まえ、消費者の権利を確保するための新しい政策を検討すること。 ② LPGガス、石油製品については、消費者のくらしに欠かせないものであることを踏まえ、公共料金に準じ、価格の決定過程の透明性、消費者参画の機会及び価格の適正性を保つ観点からの施策を税負担のあり方等を含め検討すること。 	<p>① 県民が日常生活の中で気軽に実践できる取り組みとして、うちエコ診断や緑のカーテン、キャンドルナイト、マイボトルの持参等について、引き続き広報等により、普及に努め、家庭における節電・省エネ・CO₂削減対策を進めていきます。 (所管課：うつくし作戦推進課)</p> <p>②③ 県内ではヒートアイランド現象が懸念される大分市において、「活き幹大分街など空間奨励事業」として屋上緑化や壁面緑化等への補助を実施しており、また、県においても、緑のカーテンの取り組み等を促進することにより、家庭や事業所等のCO₂削減を進めていきます。 (所管課：うつくし作戦推進課)</p> <p>④ 県では、県産材の需要拡大に向けて、CLT（Cross Laminated Timber、直交集成板）の普及研修会や木造建築を行う建築士の育成を行なうとともに、公共建築物の建設や県産材を使ったバネル工法住宅の普及を支援しています。 また、県外対策として、大消費地で開催されるフェアへの出展や関東地域への出荷に対しても支援を行っているところであり、引き続き需要拡大に向けた対策を講じています。 (所管課：林産振興室)</p> <p>⑤ 自然条件等の優位性を持ち、再生可能エネルギーの自給率全国一を誇る大分県は、地熱・温泉熱、小水力、バイオマスなど、多様で豊かな再生可能エネルギーの導入可能性を有しています。本県の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進と関連産業の育成を積極的に進めていきます。 (所管課：工業振興課)</p> <p>⑥ 再生可能エネルギーの家庭への導入促進については、県が委託し、大分県地球温暖化防止活動推進センターが実施する家庭向け省エネ診断の機会を活用して、各家庭でのエネルギー消費やCO₂排出状況の見える化を行い、太陽光発電や燃料電池等に係る国等の補助制度の紹介を行なうことで、普及を促進しています。 また、企業への導入については、大分県エネルギー産業企業会を中心に、研究開発・人材育成・販路開拓の3つの側面から企業への助成制度を設け、再生可能エネルギーの拡大を促進しています。 (所管課：工業振興課)</p> <p>①② 国のエネルギー政策については、九州経済産業経済局で開催される九州・沖縄地方液化石油懇談会などの機会を活用し、県のエネルギー施策担当部局とも連携のうえ、国に意見を伝えたいと思います。 (所管課：県民生活・男女共同参画課)</p>

2018年度要望事項		回 答
8 医療・健康・介護保険について要望します。		
(1) 地域医療計画について 大分県の地域医療構想計画は策定趣旨で、『急速な少子高齢化が進む中、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には、医療や介護を必要とする方が現在より大幅に増加します。そのため、患者それぞれの状態にふさわしい医療を効率的に提供するための体制づくりが急務である。』と謳っています。 しかし、この計画における2025年度の必要病床数は、2014年度の18,804床から14,649床と、必要病床数が4,155床も大幅に減少する計画となっています。 今後、高齢化が進み、医療・介護を必要となる方が増加していく中で、病床数が減少する計画で安心して医療が受けられる体制は守れるか不安です。今後の病床削減の実施計画を明らかにされるよう要望します。	(1) 地域医療構想は、「安心で質の高い医療提供体制の構築」を基本理念とし、これから約10年、さらにはその先まで見据えた医療提供体制の目指すべき方向性について、医療関係者、行政、県民が広く共有し、実現に向けて取り組むための指針となるものです。 このことを踏まえ、地域医療構想の基本的な考え方を以下のように示しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想は将来の医療ニーズを客観的なデータにより見通したものであり、進むべき一定の方向性を示した指針です。 ・地域医療構想は、「病床削減ありき」の構想ではなく、高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、不足する医療機能をいかに充実させていくかという視点が重要です。 ・社会保障を巡る厳しい環境下において、限られた医療資源を効率的に活用し、子どもや孫の世代まで安心で質の高い医療を提供できる地域にしていかなければなりません。 ・そのため、今度とも、医療関係者、行政、県民がそれぞれの立場で、将来の地域医療について考え、構想の実現に向けて行動することが求められます。 <p>地域医療構想の実現に向けては、病床機能の分化・連携、在宅医療等の推進、医療従事者の確保・養成、健康寿命の延伸、地域包括ケアシステムの構築を取り組むべき施策の基本的な方向としており、計画的な病床の削減を求めるものではありません。</p> <p>(所管課：国保医療課)</p>	
(2) 国民健康保険について 市町村が運営する国民健康保険の財政運営が都道府県に2018年に移管され、市町村に保険料の収納目標などを示し、「分賦金」として、100%納入が課せられることになります。この法改正の準備の状況と、移管後の運営について明らかにされるよう要望します。	(2) 平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」では、平成30年度から、都道府県が市町村とともに国保運営を担い、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等について中心的な役割を果すことになったものであり、単に運営を移管するものではありません。 全市町村をメンバーとする検討委員会及び作業部会を27年度に設置し、国の動向等を注視しながら、県内統一指針である国民健康保険運営方針の策定や、国民健康保険事業費納付金等の算定方法等について協議を進めており、11月に国民健康保険運営方針を決定し、平成30年度分納付金等の算定を行うこととしています。 平成30年度以降は、市町村が、保険税等を財源とする納付金を県に納付し、県は、市町村からの納付金及び公費を財源に、市町村に対し必要な保険給付費等を賄う保険給付費等交付金を交付する仕組みとなります。 <p>(所管課：国保医療課)</p>	
(3) 介護・福祉について ① 2015年度介護保険制度の改正により、2017年度から全自治体で「総合事業」がスタートしています。この事業での大分県の対応と現在の各自治体の地域支援事業の実施・整備状況を明らかにするよう要望します。	① 総合事業は、平成29年4月に大分市、豊後高田市が開始したことにより全市町村で取り組んでおり、介護予防給付のサービスを提供していた既存の指定事業所が引き続き事業に参画すること等により、在宅の高齢者に必要なサービスが提供されています。 県としては、市町村間の情報交換・課題解決を図るためにワーキンググループや、対象者に即した適切なケアを提供するための相談窓口担当者研修の開催等により、市町村に対し総合事業の円滑な実施に向けた支援を行っています。 また、地域で高齢化が進展する中、今後は、元気な高齢者が社会参加し、地域暮らしの担い手となる組織づくりも必要となります。竹田市や国東市では、高齢者相互に介護予防や家事援助等を行うサポートセンターが設置されており、こうした先進的な取り組みを紹介しながら、多くの事業体によるサービス提供が推進されるよう、職員研修等により市町村を支援しているところです。 今後とも、市町村と連携しながら、総合事業の円滑な運営を図り、高齢者が地域で元気に安心して暮らせるための体制整備に努めています。 <p>(所管課：高齢者福祉課)</p>	
② 高齢化社会を迎え、介護を担う職員の確保が大変になっています。大分県として育成のための奨学金制度、また、介護事業所への県として独自の「介護職員処遇改善」のための助成金制度などを検討されるよう要望します。	② 県では、介護福祉士等養成施設の入学者や、介護資格及び経験を有する人材（潜在的介護人材）等に対し、修学資金や再就職準備金等の貸付けを行い、介護人材の確保を図っているところです。なお、各貸付金につきましては、一定期間、介護業務に従事することにより、貸付金の返還免除を行っています。 介護職員の処遇改善については、平成24年から開始された処遇改善加算により、平成24年には県内の適用事業所の平均で月額1万7千円、平成27年度にはさらに月額8千円程度の上乗せが図られ、賃金改善の効果がでているところです。 県では、今年度から職員が事業所を訪問し、当該加算の実績に関する内容確認や、当該加算を取得していない法人に対する制度の周知・広報を行うなど、介護職員・介護従事者の処遇改善に向け、これまで以上の取り組みを行っていきます。 <p>(所管課：高齢者福祉課)</p>	
(4) 子ども医療費助成の拡充について 「子どもの貧困」が社会的な問題となり「子ども食堂・無料塾」などが大分県でも大きく広がっています。大分県でも子育ての支援の取り組みを行っていますが、将来を担う子どもの医療費助成事業の拡充を検討されるよう要望します。	(4) 少子化対策をより一層推進するため、子どもの医療費助成については平成18年10月から一部自己負担を導入し、対象を未就学児の通院、小中学生の入院と拡大してきました。所得制限を設けず、現物給付方式という充実した内容で今後も継続してまいります。 医療費助成による経済的負担の軽減は重要な取り組みでありますが、県としては新たな助成対象の拡大ではなく、小児医療体制や病児保育の充実、待機児童の早期解消、保育の質の向上など、総合的な子育て環境の充実に取り組んでいきたいと考えています。 <p>(所管課：こども未来課)</p>	